

町田市里山環境 活用保全計画

～東京・町田発新しい里山づくり～



住む人も 訪れる人も 居心地のよい 町田ならではの「新しい里山づくり」



2015年9月の国連サミットでは、持続可能な開発目標（SDGs）が採択され、その実現に向けて、世界各国で取組が進められています。また、新型コロナウイルスの感染拡大によって、働き方や余暇の過ごし方などの日常生活は大きく様変わりしました。

社会状況の変化を受け、自然環境に優しい生活をする人が増えるなど、価値観やライフスタイルの変化も顕在化しています。町田市でも、都市の近郊にありながら、豊かなみどりを有する「まちだの里山」にも多くの人々が訪れており、その価値が高まっています。

自然環境や生活の豊かさが重要になるこれからの社会において、まちだの里山が持つ資産は大きな可能性を秘めています。この資産をさらに磨き、まちだの里山の価値を高めて将来に引き継いでいくことが求められています。

このような状況を鑑み、町田市では、2021年5月から（仮称）町田市里山環境活用保全計画策定検討委員会を設置し、まちだの里山の環境を将来にわたって残していく方策について検討を行ってまいりました。

2022年1月には「東京・町田発 新しい里山づくり」と題したシンポジウムを開催し、広葉樹材をはじめとする里山資源の活用について、全国各地で先進的な取組を行っている方々を招いて、報告やディスカッションを行いました。シンポジウムでは、パネラーからそれぞれの地域の取組が紹介され、あわせて、町田市での里山の活用策などの議論が行われました。

また、本計画の策定にあたって実施したパブリックコメントでは、非常に多くのご意見をいただきました。多くの方が豊かな自然環境を保全することに高い関心を持っており、自然環境を残していくための活用に関して、前向きなご意見が多かったと感じております。

今後、本計画をもとに、地域の皆さまをはじめ市内外の団体や企業など幅広い主体との連携・協働によって、まちだの里山における経済、社会、環境の新たな循環の構築を目指す「新しい里山づくり」に取り組んでまいります。

最後に、本計画の策定にあたりましてご尽力いただきました（仮称）町田市里山環境活用保全計画策定検討委員会の皆さまをはじめ、ご協力いただきました市民の皆さまに心からお礼申し上げます。

2022年3月

町田市長 石阪 丈一

目次

| | |
|---------------------|----|
| 第1章 計画の策定にあたって..... | 6 |
| 1. 計画策定の目的..... | 6 |
| 2. 計画期間..... | 6 |
| 3. 計画の位置付け..... | 7 |
| 4. 本計画の対象地域..... | 7 |
| 5. 対象地域の林相区分図..... | 8 |
| 6. 計画策定の背景..... | 10 |
| 第2章 現状と課題..... | 16 |
| 1. 対象地域の現状..... | 17 |
| 2. 対象地域の課題..... | 18 |
| 3. エリアの区分..... | 19 |
| 4. エリアごとの現状と課題..... | 20 |
| 【小山田エリア】..... | 20 |
| 【小野路エリア】..... | 22 |
| 【相原エリア】..... | 24 |
| 【三輪エリア】..... | 26 |

| | |
|---------------------------------------|----|
| 第3章 里山環境の活用に向けた基本方針..... | 28 |
| 1. 基本的な考え方..... | 28 |
| 2. 計画のポイント..... | 29 |
| 3. 4つの基本方針..... | 30 |
| 第4章 里山環境の活用に向けた具体的な取組..... | 32 |
| 1. 町田市全体の取組（重点事業）..... | 32 |
| 2. エリアごとの取組..... | 34 |
| 【小山田エリア】..... | 34 |
| 【小野路エリア】..... | 36 |
| 【相原エリア】..... | 37 |
| 【相原エリア】..... | 38 |
| 第5章 計画の推進にあたって..... | 40 |
| 1. 計画推進の考え方..... | 40 |
| 2. 計画の進行管理..... | 40 |
| 3. 町田市の役割..... | 41 |
| 資料編..... | 42 |
| 1. （仮称）町田市里山環境活用保全計画策定検討委員会 委員名簿..... | 42 |
| 2. 達成指標について..... | 46 |
| 3. 住民・来訪者の意識（一部抜粋）..... | 48 |
| 4. 活用を検討する制度..... | 52 |
| 5. 樹高区分図..... | 54 |
| 6. 小山田エリア、小野路エリアの航空写真..... | 56 |

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の目的

町田市は多摩丘陵の北に位置し、市内北部の丘陵地は鶴見川、境川の源流域にもなっており、都市の近郊でありながら、豊かな自然環境を有しています。また、減少しつつあるものの、今でも農の環境が残っており、数多くの歴史・文化の足跡を見ることができます。こうした立地、緑、農、歴史、文化は町田市の魅力の一つであり、価値ある資産・資源であるといえます。

町田市では、これまで「町田市北部丘陵活性化計画（基本計画・実施計画）」及び「町田市北部丘陵活性化計画アクションプラン（行動計画）」に基づき、地域の団体やNPOなどと協働で、北部丘陵に特化した里山環境の「再生と保全」を推進してきました。

こうした中、自然環境への意識の高まりやコロナ禍による生活環境の大きな変化に伴い、豊かな自然環境を求めて多くの人々が町田市の里山を訪れ、里山の価値が高まっています。また、近年のゲリラ豪雨や大型台風など自然災害に対して、河川の源流域に位置していることからグリーンインフラ（詳細はP.14に記載）の推進が重要視されてきています。

さらに、多摩都市モノレールや小田急多摩線の延伸、リニア中央新幹線開業による都市部からのアクセスの向上等、生活環境や社会環境の変化をふまえ、里山の環境を町田市の貴重な資産として活かしていくことが求められています。また、本市におけるSDGsの達成や持続可能な循環型社会の実現に寄与していくことも重要な視点となっています。

本計画ではこうした地域の資産・資源を有効に活用し、持続可能なものとしていく施策を効果的に推進していきます。そのために、計画全体の将来像を示すとともに、施策の対象となるエリアを設定し、それぞれ異なる地域の特徴をとらえ、実情に応じた施策をリーディングプロジェクトとして設定します。

市内の里山環境を資産として活かし、その価値を更に高めていくために、今までの取組に加えて、市内外の団体や企業など幅広い主体との連携・協働による里山の場（空間）と農産物や木材等の里山の資源の活用を推進し、里山における経済、社会、環境の新たな循環の構築を目指していきます。こうした町田ならではの「新しい里山づくり」を推進し、「住む人も訪れる人も居心地のよいまちだの里山」を実現していくための計画として策定しました。

2. 計画期間

計画の期間は、2022年度から2031年度までの10年間とします。

2022年度から2026年度までの5年間の実行計画を作成し、2026年度に中間確認を行い、後期5カ年の取組を定めます。

| 前期実行計画※ | | | | | 後期実行計画 | | | | |
|---------|--------|--------|--------|--------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 | 2026年度 | 2027年度 | 2028年度 | 2029年度 | 2030年度 | 2031年度 |
| → | | | | 中間確認 (検討) | → | | | | |

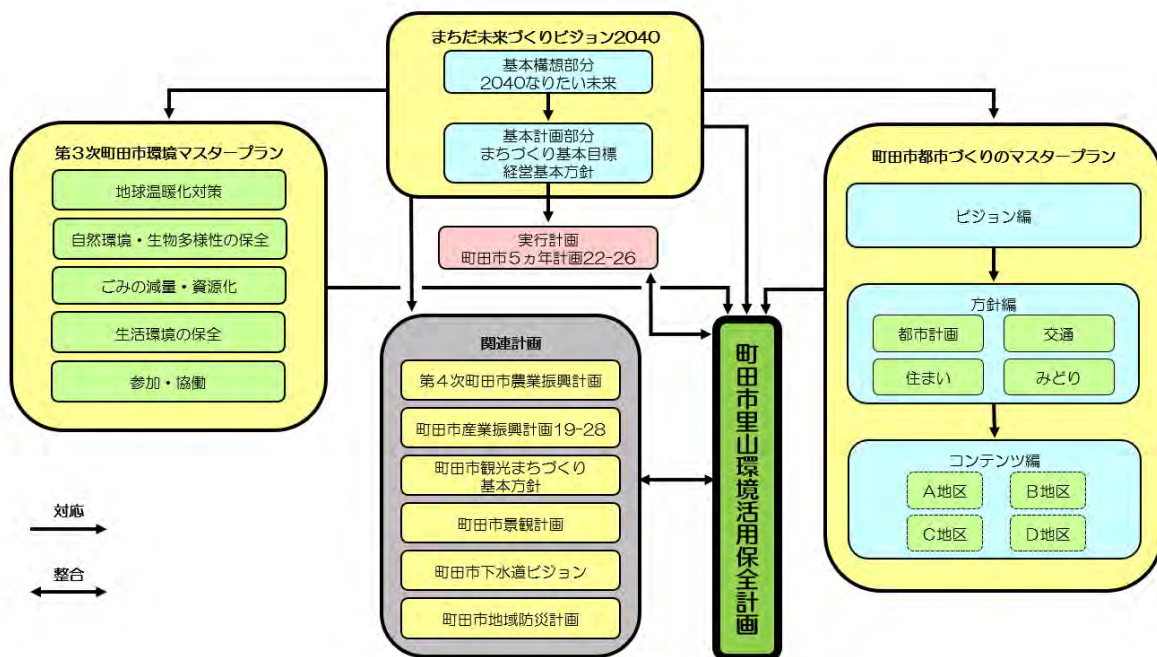
※前期実行計画の具体的な取組は本計画第4章（P.32以降）に記載

3. 計画の位置付け

本計画は以下のとおり「まちだ未来づくりビジョン 2040」「町田市都市づくりのマスタープラン」「第3次町田市環境マスタープラン」を上位計画とします。

「町田市北部丘陵活性化計画」では、里山環境の再生と保全のほか、都市基盤の整備や農業の振興を進めてきました。本計画では、対象地域が一部重複する「町田市北部丘陵活性化計画」の取組等を引継ぎ、里山環境や地域の資源の活用を推進していくための計画とします。

なお、都市基盤の整備については「町田市都市づくりのマスタープラン」の方針に沿って進めていくこととし、農業振興やその他の施策については「第4次町田市農業振興計画」をはじめとする関連計画と整合を図りながら、事業を推進していくこととします。



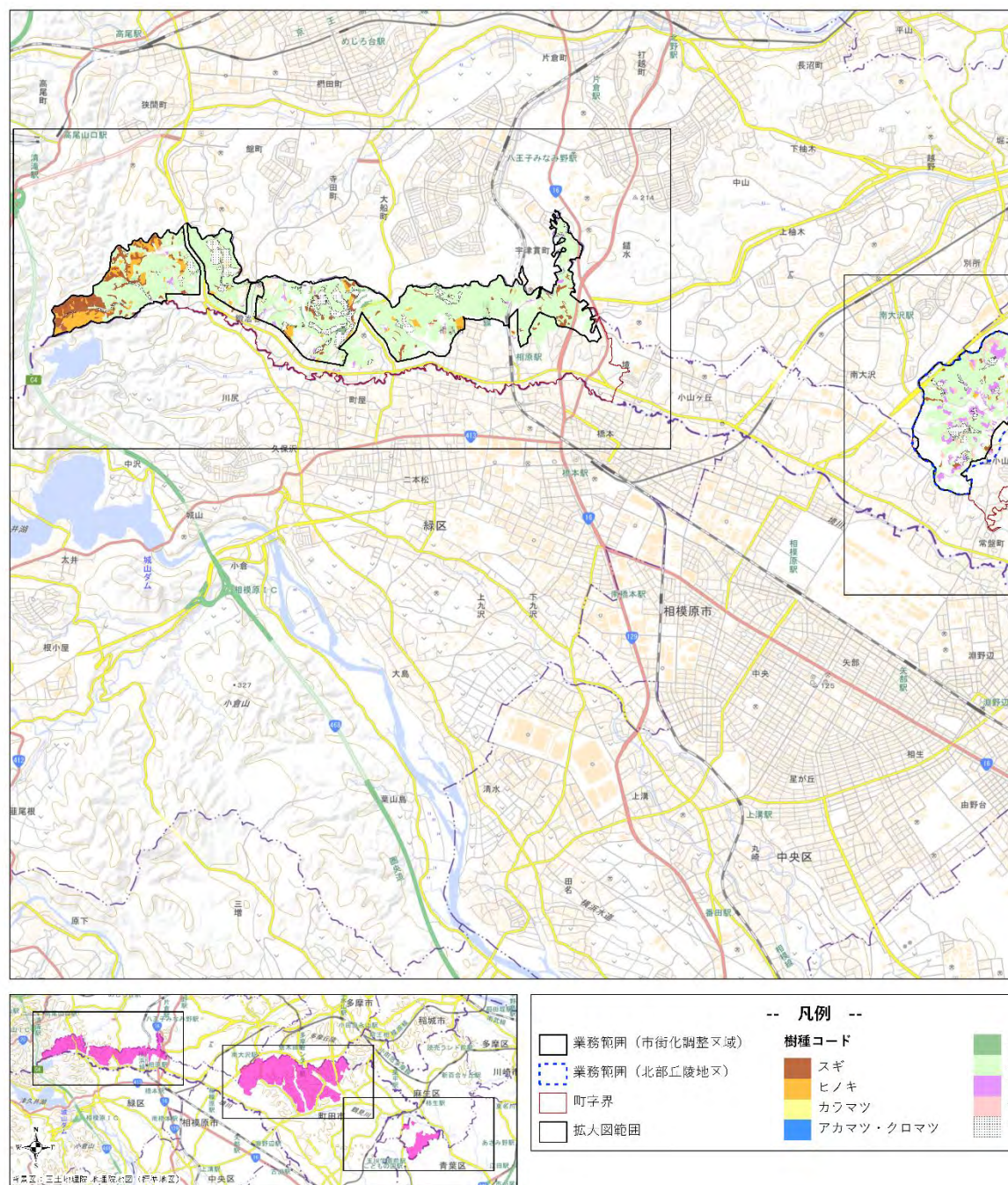
4. 本計画の対象地域

本計画の対象となる地域は、東京都心から直線距離でおよそ30～40km、横浜の中心部から直線距離でおよそ20～40kmの位置にあります。町丁目では、相原町、上小山田町、下小山田町、函師町、小野路町、野津田町、真光寺町、三輪町の市街化調整区域とそれに隣接する市街化区域の一部に該当します。

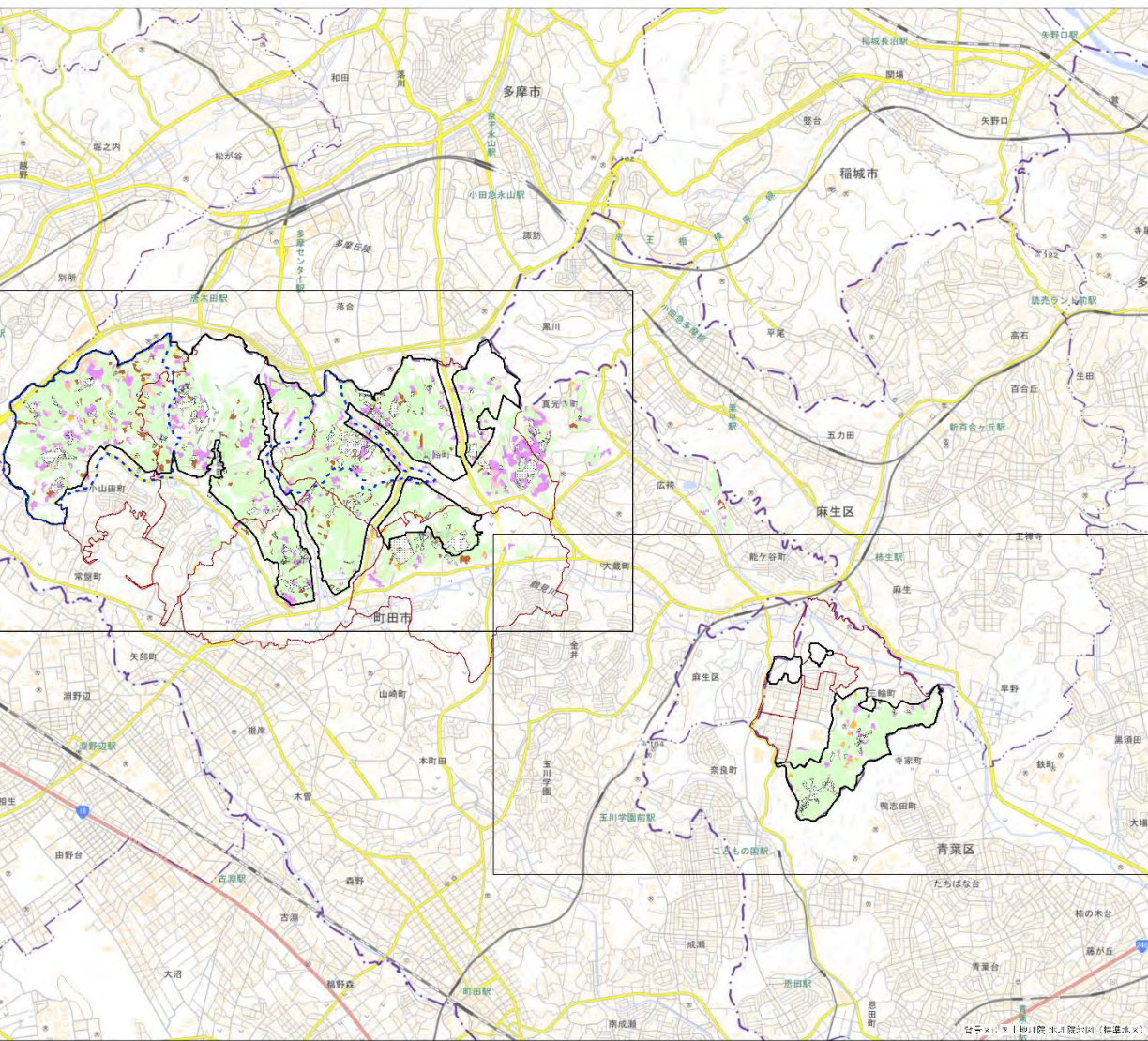
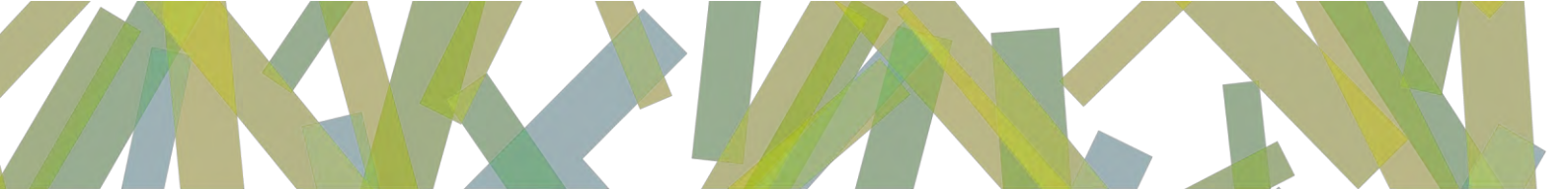


5. 対象地域の林相区分図

本計画の対象地域の林相区分図※1は以下のとおりです。対象地域全体において、広葉樹が多くなっています。一部市の西部においては針葉樹も多く、小野路町周辺では竹林が多くなっています。



※1 林相区分図とは林業経営の計画と実施に必要な事項を表わした図面のことで、主にその地域が針葉樹林、広葉樹林なのかといった分類が図示されています。



6. 計画策定の背景

(1) 北部丘陵に関するこれまでの経緯

北部丘陵の小野路西部地域（約 105ha）と小山田地域（約 275ha）については、当初、住宅都市整備公団（現、都市再生機構）による住宅供給を目的とする土地区画整理事業によってまちづくりを行う計画でしたが、2002、2003 年度に事業中止が決定しました。

その後、町田市では 2005 年に「北部丘陵まちづくり基本構想」、2011 年に「町田市北部丘陵活性化計画」、2017 年に「町田市北部丘陵活性化計画アクションプラン」を策定し、新たな取組による山林の活用を図りましたが、都市基盤の整備に関することや交流回遊拠点の開設等、実現できなかった事業もありました。

■北部丘陵のこれまでの経緯

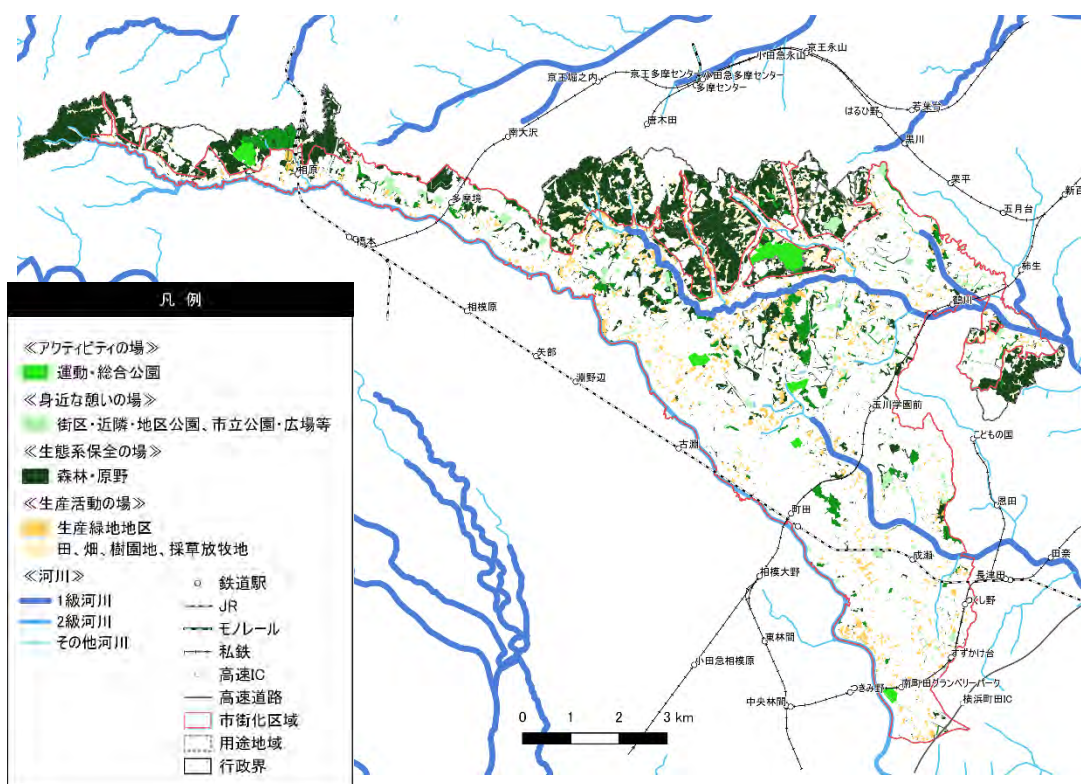
| 年 月 | 主な内容 |
|----------|---|
| 1970年 | 市街化調整区域に区分 |
| 1993年3月 | 小野路西部地域（約 105ha）旧住宅都市整備公団による「区画整理事業」の地区決定 |
| 1995年3月 | 小山田地域（約 275ha）旧住宅都市整備公団による「区画整理事業」の地区決定 |
| 1993～97年 | 旧住宅都市整備公団による用地取得 |
| 2002年8月 | 小野路西部地域、区画整理事業中止決定 |
| 2003年7月 | 小山田地域、区画整理事業中止決定 |
| 2005年5月 | 「北部丘陵まちづくり基本構想」策定 旧住宅都市整備公団の取得用地買収開始 |
| 2011年3月 | 「町田市北部丘陵活性化計画」策定 |
| 2017年3月 | 「町田市北部丘陵活性化計画アクションプラン」策定 |
| 2019年 | 旧住宅都市整備公団（現、都市再生機構）の取得用地買収完了 |

(2) 町田市の水とみどりは耐災害性の向上にも寄与していく

市内には一級河川である鶴見川や恩田川、二級河川である境川といった豊富な水資源や大小様々なみどりがあり、北部に広がる森林などは生態系保全の重要な緑となっています。

市内には生産緑地などの都市農地も多く点在しており、今後こうした場所で農を介して、様々な人をつなげていく取組も進められようとしています。また、河川の源流域となり、流域治水※2上重要なグリーンインフラである里山環境はその保全に努めることで、まちの耐災害性の向上にも寄与していきます。

自然的土地利用および河川の分布



出典：町田市都市づくりのマスタープラン

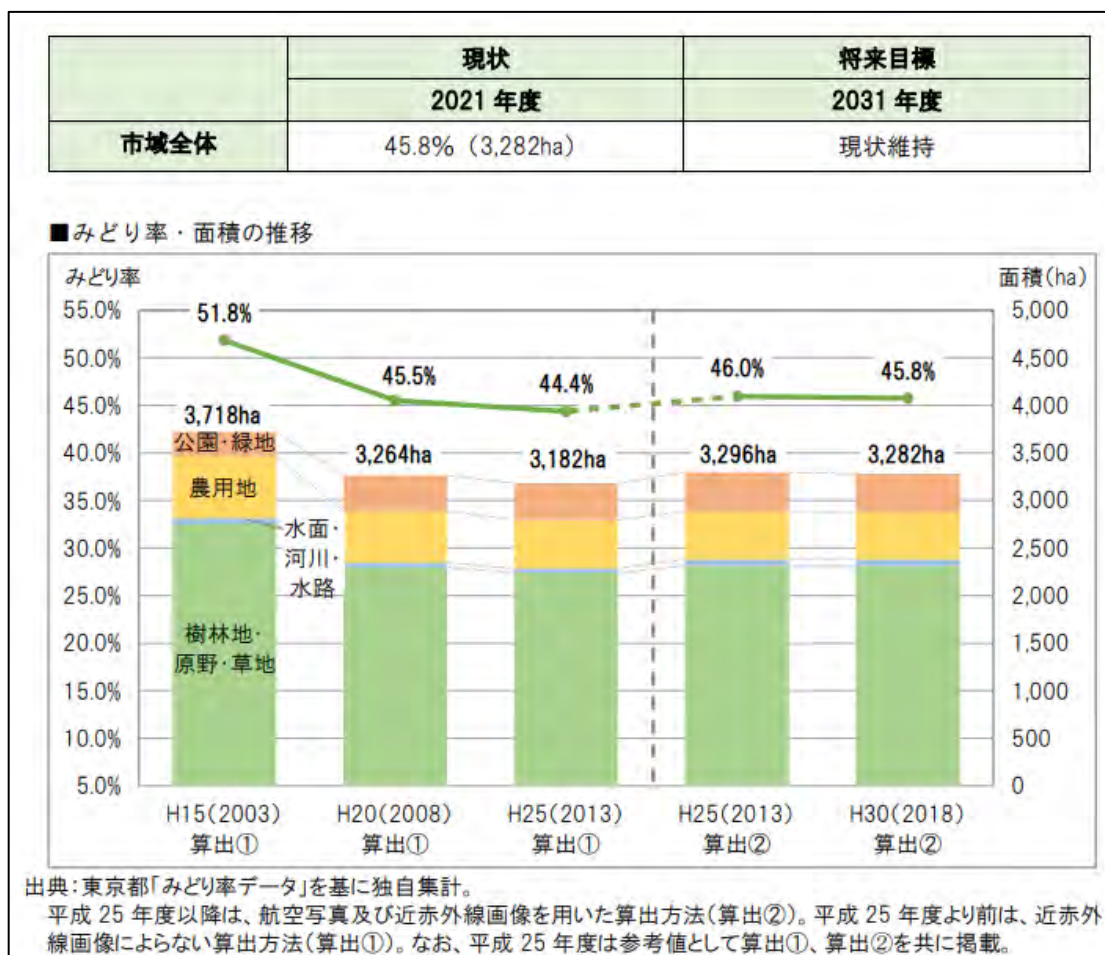
※2 流域治水とは、気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化等を踏まえ、堤防の整備、ダム建設・再生などの対策をより一層加速するとともに、集水域（雨水が河川に流入する地域）から氾濫域（河川等の氾濫により浸水が想定される地域）にわたる流域に関わるあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う考え方。

(3) 市全体でみどりを活用しながら総量を減らさないための取組を進めている

東京都では、「東京が進めるみどりの取組」（令和元年5月）にて、みどり率（緑が地表を覆う部分に公園区域・水面を加えた面積が地域全体に占める割合）を指標に、「東京の緑を、総量としてこれ以上減らさない」という目標を掲げており、町田市においても今後は「みどり率」を指標に用い、将来目標を設定していきます。

市内のみどり率・面積の推移を見ると、公園・緑地が増加してきていますが、制度的に担保されていない樹林地や農用地などの民有地のみどりの減少が見られます。今後は、引き続きみどりの保全や公園・緑地等の整備を進めるとともに、日常的に市内にあるさまざまなみどりの活用を図りながら、民有地も含めたみどりの維持に取り組むことによって、「みどりの総量を減らさないこと」を将来目標としています。

本計画においても、里山環境を活用し町田市全体のみどりの総量の維持に寄与していくことが重要になるといえます。



出典：町田市都市づくりのマスタープラン

(4) 価値観やライフスタイル・暮らし方が多様化している

近年、アドベンチャーツーリズム^{※3}や、市民農園の需要が増えるなど、自然やみどりに触れ合う機会が求められています。農産物直売所の売り上げも伸びており、地域の新鮮な農産物が求められ健康意識が高まっていることが伺えます。

また、テレワークの普及などにより、場所を選ばない働き方が可能になるとして、自然に囲まれた中で仕事を行えるワーケーションなどが注目を集め、みどり豊かな郊外の魅力が再認識されています。

今後はさらに、働く・遊ぶ・食べるなどの価値観が変化し、ライフスタイルや暮らし方がさらに多様化することが想定されます。

緑の中での遊びの普及



市民農園の増加

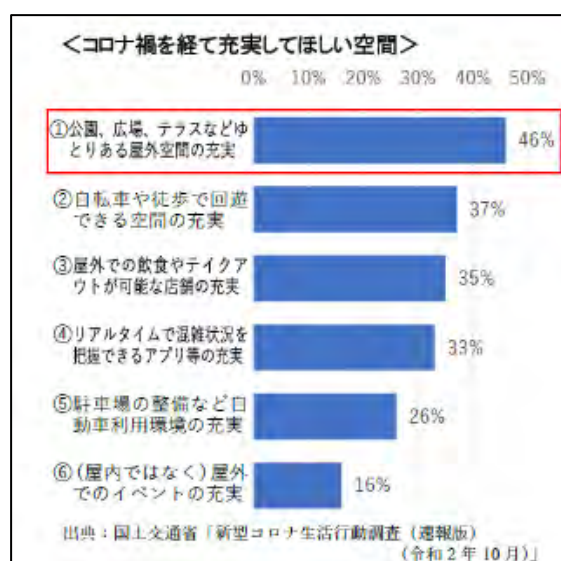


出典：町田市都市づくりのマスタープラン

(5) ウィズコロナ・アフターコロナへの対応が求められている

コロナ禍の影響により、人との間隔を確保できる公園、広場、テラスなどゆとりある屋外空間の充実が求められています。また、住まい選びでも「利便性」だけではなく、緊急時の安全・安心や、テレワーク等の新しい暮らし方のための環境の充実といった点が重視されるなど、住まいに求められる要素が変化しています。

こうした価値観の変化は人口移動にも影響が表れており、都心部の自治体は2020年に入り転入増加数が大幅に減少した一方、30~40km圏の郊外自治体では増加を続けています。



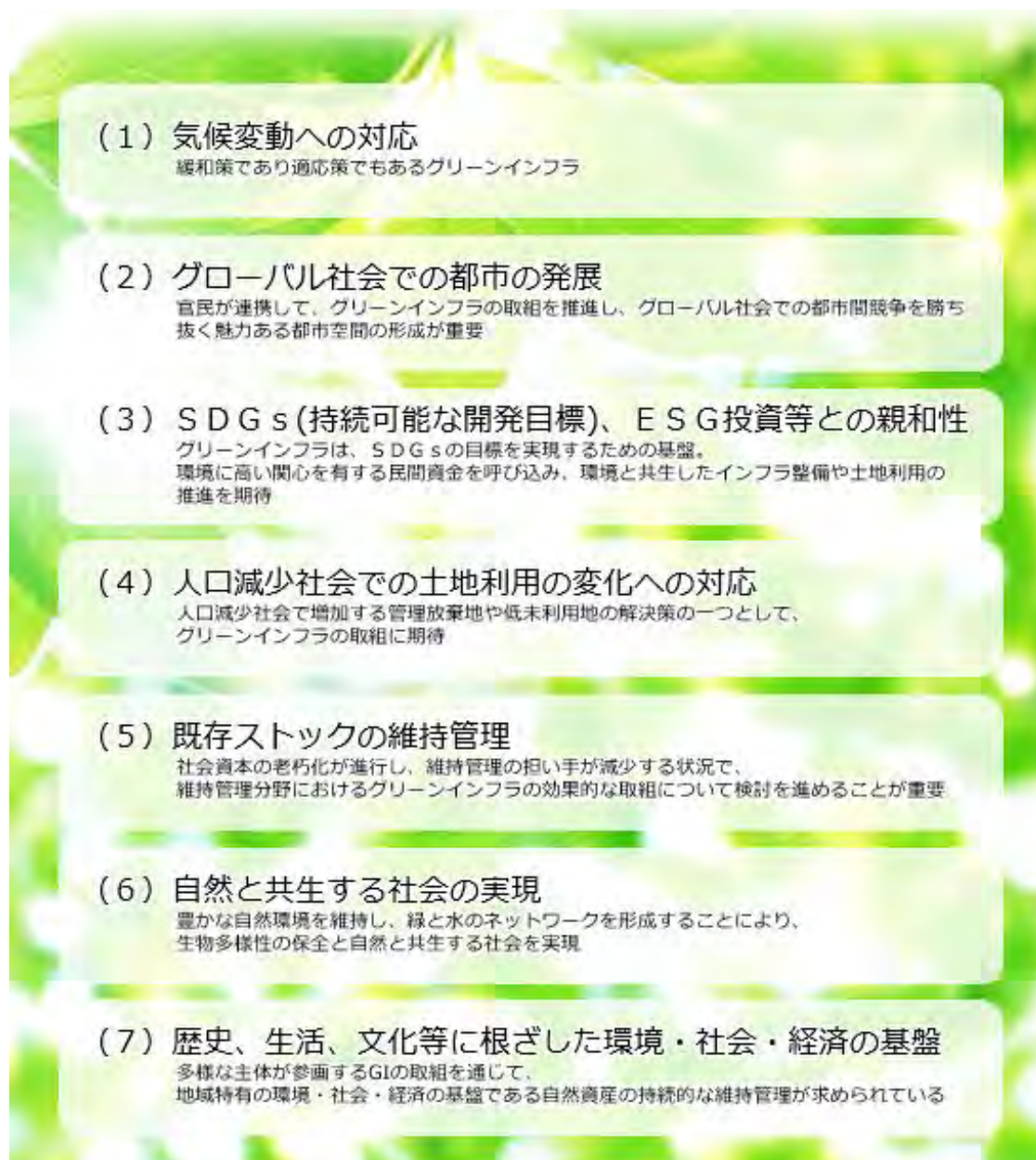
出典：町田市都市づくりのマスタープラン

※3 アドベンチャーツーリズムとは「アクティビティ、自然、文化体験の3要素のうち、2つ以上で構成される旅行」のこと。

(6) グリーンインフラ^{※4}の活用が進められている

様々な社会的課題、経済的課題の解決方法の一つとしてグリーンインフラの活用が期待されています。グリーンインフラを活用することで、以下の成果が期待されています。

本計画の対象地域においても、さまざまなみどりを、グリーンインフラを構成するみどりと捉え、みどりの持つ機能を積極的に活かした、グリーンインフラを推進する取組が求められています。



出典：グリーンインフラ事例集 令和3年3月版

※4 みどりなどの自然環境の持つさまざまな機能を積極的かつ有効に活用することで、人と生きものが健康に暮らすことができるようにする社会基盤（インフラ）及びその考え方です。この考え方は、激甚化する自然災害や成熟社会における持続可能な地域づくりなど、我々が直面しているさまざまな課題への対応策の一つとして近年注目されています。

(7) 持続可能な開発目標 (SDGs) を実現するための取組が進められている

持続可能な開発目標 (SDGs) とは、2015 年9月の国連サミットで採択された、持続可能な世界の実現のために 2030 年までに世界中で取り組む国際目標です。持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するための 17 のゴールから構成され、未来を見据えたバックカスティングの発想を活用し「誰一人取り残さない」ために、先進国を含めた全ての国で取組が進められています。

町田市がこれまでに進めてきたまちづくりの取組は、多くの点でSDGsの理念や目標と合致することから、引き続き「まちだ未来づくりビジョン 2040」における、政策や施策の推進を通してSDGsの実現に貢献していきます。

本計画では、各取組とSDGsの関係をわかりやすく示すため、対応するゴールを記載しています。



出典：まちだ未来づくりビジョン 2040

第2章 現状と課題

里山とは、かつて谷戸や山林に隣接する地域で生活する住民が、自ら田畑を耕作し農閑期においては、薪や炭にする目的で樹木の伐採などを行い、住民の生活が営まれてきた場所をいいます。

人の手が適度に入ることによって生き物の多様性、良好な景観、伝統文化等が保存・継承され、人と自然が共生し資源が循環すること等により、持続可能な環境が形成され、経済が成立する基盤となっている場所を指します。

かつての里山の循環サイクルのイメージ



1. 対象地域の現状

地域で生活する住民などによって管理されてきたかつての里山の環境は、高度経済成長による生活様式の変化等によって人の手が入ることがなくなり、それまで続いてきた資源の循環が途切れました。その結果、荒廃した山林や農地が増え、現在では以前のような里山の環境はほとんど残っていません。近年では放置され巨木化した樹木に特定の虫が媒介するナラ菌によって、樹木が集団的に枯損する「ナラ枯れ」被害の発生など、自然環境にも変化がみられます。

市街化区域に近く、多くのみどりが残る本計画の対象エリアには、自然環境への意識の高まりやコロナ禍の影響を受け、市内外から散策などを楽しむ人が多く訪れています※5。また、NPOや市民団体により、荒廃した里山の環境を再生し保全する取組が一部の地域で行われ、再生された里山では、景観が蘇り、生物の多様性も再生・維持されています。

しかし、放置された山林や農地が増えた結果、自然環境や景観への影響だけでなく、枯損による倒木や不法投棄がみられ、散策などの来訪者が増加した結果、私有地への立ち入りなど来訪者のマナー違反なども発生しており、地域住民の精神的・経済的な負担となっています。また、土地の境界は一部を除いて不明確なままとなっており、保全活動などの妨げとなることもあります。

なお、本計画の対象地域の大部分は市街化調整区域に位置し、都市基盤の整備に制約が設けられており、地域で安心して住み続けるための生活環境の改善が求められています。

現状、取組のようす

- 地域で収穫・生産した農産物の販売
- フットパスの環境整備、活用
- ボランティアや地域の団体による保全活動
- 民間事業者によるイベント等



ナラ枯れのようす



散策に訪れる人



芋掘り体験



樹木の伐採

※5 まちだの里山の来訪者数：2020年度の小野路宿里山交流館の来館者数＋奈良ばい谷戸・鶴見川源流のイベント参加者数＝26,711人（出典：まちだ未来づくりビジョン2040）

2. 対象地域の課題

地域の資源の循環が途切れ、人の手が入ることがなくなった山林や農地が増え、里山の環境が荒廃した結果、生態系の変化や景観の悪化のほか、不法投棄も行われるなど生活環境も以前と比較して悪化しています。また、近年来訪者が増加したことで生じた私有地への立ち入りなどマナーやモラルの低下に関する対応や全国的に拡大している「ナラ枯れ」の発生など、環境の変化に起因する社会的な課題への対応も求められています。

里山環境が荒廃している主な要因として、山林や農地を管理する住民の経済的な負担の増加や高齢化があげられます。また、エリアによっては、メンバーの固定化による高齢化や活動の担い手不足によってボランティア等の団体の活動が縮小傾向にあることなどもあげられ、かつての里山環境の再生を目指すことだけでは解決の糸口が見えない状況があります。来訪者のマナーやモラルの向上にあたっては、里山環境の魅力を適切に発信し来訪者の行動変容につなげていくとともに、地域の住民と来訪者にとって良い関係性を構築することが必要になります。

今後は、こうした地域や社会の課題に対して、里山環境を地域の社会基盤（グリーンインフラ）として捉え、地域の住民だけでなく、民間事業者など多様な主体と連携し、地域の課題解決に取り組んでいくことが重要になります。

こうしたことから、人の手が入り、里山環境の保全を将来に渡って持続可能なものとするために、里山環境の再生・整備だけでなく、時代に即した活用の取組と新たな循環サイクルを構築することが強く求められています。

実行計画を策定するうえでは、これらの課題に対して地域の実情に応じた取組を検討していく必要があります。また、計画を推進していくにあたっては、境界が明確になっていない土地も多くあることから、対応が求められています。



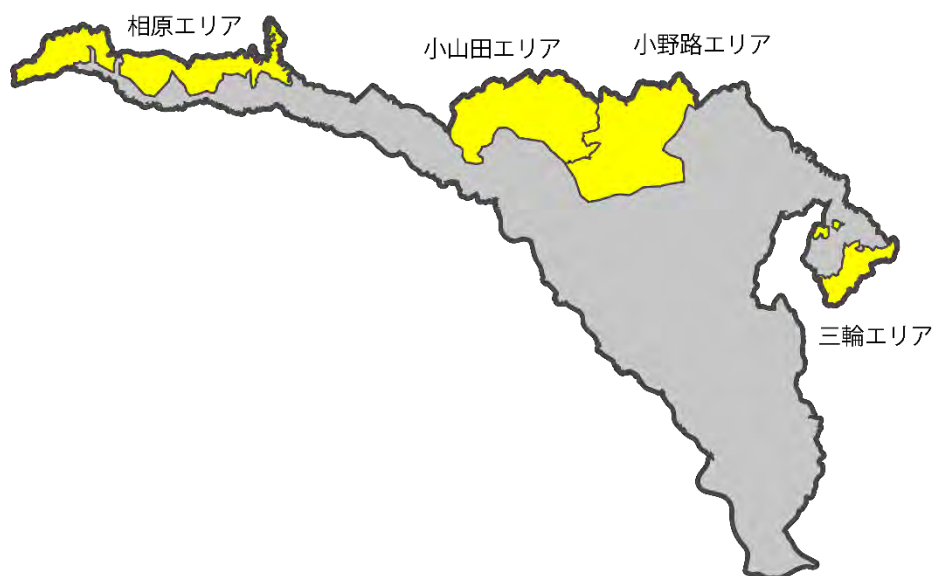
里山環境の再生活動が行われる前の谷戸



里山環境の再生活動が行われている現在の谷戸

3. エリアの区分

地域の実情に応じた取組を検討していくために、対象地域を以下のように、4つのエリアに区分します。市内の市街化調整区域^{※6}を主な対象とし、相原エリア、小山田エリア（図師町を含む）、小野路エリア（野津田町、真光寺町を含む）、三輪エリアを単位として、次ページ以降、エリアごとの現状と課題、取組のテーマを整理していきます。



※6 都市計画法では、都市計画区域を「市街化区域」と「市街化調整区域」に区分することにより、無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図ることを目的としています。市街化区域（都市計画法第7条第2項）は、すでに市街地を形成している区域とおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域で、市街化調整区域（都市計画法第7条第3項）は、市街化を抑制するべき区域となっています。

4. エリアごとの現状と課題

【小山田エリア】



(1) エリアの概要

小山田エリアは、町田市北部に位置し、多摩市や八王子市の多摩ニュータウンに接する地域です。多摩丘陵の大きな緑地帯を抱え、一帯が鶴見川の源流域となっており、複数の尾根と谷戸によって構成される丘陵地です。

大部分は市街化調整区域となっており、一部に農地や豊かな自然環境が残る地域です。

小山田緑地など地域の一部は、1961年に風致地区に指定されています。また、その他のまとまったみどりも都市計画緑地や東京都保全地域の歴史環境保全地域などに指定され保全されています。エリア内では、市民活動団体の方々により町田市との協働による緑地保全活動が行われています。

(2) 地域の特性

①自然環境

ア. 地形

地域のほぼ全域が丘陵地にあり、多摩市との境にある標高150m前後の尾根を最高に、起伏に富んだ複雑な地形が見られます。そのため多くの谷戸が点在しており、山林と農地が一体となった谷戸を形成しています。

イ. 景観

起伏に富んだ地形によってつくられる様々な眺望が見られます。眺望景観は、尾根の稜線沿いの空間の開けた場所で見られ、場所によっては大山・丹沢の山並みや、その向こうにそびえる富士山を望むこともできます。また河川や街道沿いからは、丘陵の稜線の緑が帯のように連なる姿を見ることがもできます。

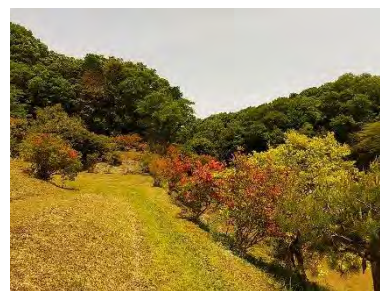
地域内には多くの古道があり、歴史的な趣と豊かな自然が融合した景観が形成されています。



フットパスコースからの眺望



鶴見川源流保水の森眺望点



整備された山林の様子(つつじの里)

②地域資源

ア. 歴史

古い街道沿いに発達した由緒ある里です。小山田一族は桓武平氏の出であり、城主有重の子らは鎌倉幕府の御家人として大活躍したことが知られています。小山田城址は大泉寺にあります。

イ. 観光

- 鶴見川源流保水の森 ○都立小山田緑地 ○市立室内プール
- 尾根緑道 ○（仮称）蓮田緑地（整備予定）
- 忠生スポーツ公園（整備予定）

ウ. 近隣の大学等

- 桜美林大学

(3) 地域の課題

①住民の日常生活の利便性・安全性の向上

- ・将来にわたって生活し続けることができるよう生活基盤の整備が求められています。
- ・散策者のマナー向上、駐車場の整備など、来訪者の行動が地域住民の生活を阻害しないための対策が求められています。

②都市基盤整備の計画等をふまえた里山環境の活用

- ・小田急多摩線および多摩都市モノレールの延伸、都市計画道路3・4・40号線をはじめとする都市基盤の整備計画やまちビジョン、地区街づくりプラン等^{※7}をふまえて里山環境の活用を推進していくことが求められています。

③里山環境を活用する担い手の支援と活動基盤の整備

- ・里山環境を活用する担い手の支援として民間資金の導入などを含め、今後も持続可能な方策を検討していくことが必要といえます。
- ・地域における活動や交流の拠点を整備し、地域の担い手となりうる人が里山での活動に継続的に関わることができる基盤づくりが必要といえます。

④手入れの行き届かない樹林地・農地の増加への対応

- ・市有地、民有地ともに、人の手がまったく入らない管理放棄林や耕作放棄地が増加している状況への対応が求められています。
- ・地域住民、来訪者のほか、状況に応じて民間事業者も含め多様な主体の連携・協働による、手入れの行き届かない樹林地・農地等の環境美化（ごみの撤去）の取組が必要といえます。

※7 町田市住みよい街づくり条例(2021年改正)に基づき策定された「まちビジョン」や「地区街づくりプラン」のこと。

【小野路エリア】



(1) エリアの概要

小野路エリアは小山田エリアと同様に、町田市の北部に位置し、多摩ニュータウンに接する地域です。多摩丘陵の大きな緑地帯を抱え、鶴見川の源流域となっており、複数の尾根と谷戸によって構成される丘陵地です。谷間を走る街道沿いに街並みが形成され、江戸時代に宿場としてにぎわった小野路宿や寺社など歴史的資源が点在しています。

大部分は市街化調整区域となっており、農地も多く、自然環境の豊かな地域です。

国の「生物多様性保全上重要な里地里山」として「函師小野路歴史環境保全地域及び奈良ばい谷戸」が選定されています。エリア内では、市民活動団体の方々により町田市との協働による緑地保全活動が行われています。

(2) 地域の特性

①自然環境

ア. 地形

地域のほぼ全域が丘陵地にあり、起伏に富んだ複雑な地形が見られます。そのため多くの谷戸が点在しており、山林と農地が一体となった谷戸の景観を形成しています。

イ. 景観

起伏に富んだ地形によってつくられる様々な眺望が見られます。眺望景観は、尾根の稜線沿いの空間の開けた場所で見られ、場所によっては大山・丹沢の山並みや、その向こうにそびえる富士山を望むこともできます。また河川や街道沿いからは、丘陵の稜線の緑が帯のように連なる姿を見ることもできます。

小野路城址、万松寺など、地域の歴史・文化を物語る景観が見られます。地域内には多くの古道があり、歴史的な趣と豊かな自然が融合した景観が形成されています。



関屋の切り通し



奈良ばい谷戸

②地域資源

ア. 歴史

「奈良ばい」は小山田氏や後北条氏の出城であった小野路城と小山田城を結ぶ城道でした。小野路城址、小町井戸などの史跡を含め、当エリアの南部は東京都歴史環境保全地域に指定されています。

イ. 観光

○小野路宿里山交流館 ○小野路宿通り ○野津田公園

ウ. 近隣の大学等

○桜美林大学 ○国土館大学 ○恵泉女学園大学

(3) 地域の課題

①里山環境を活用する担い手の支援と活動基盤の整備

- ・里山環境を活用する担い手の支援として民間資金の導入などを含め、今後も持続可能な方策を検討していくことが必要といえます。
- ・活動の担い手を募るために民間事業者等と連携・協働し、地域に関心を持ち行動につなげる人へアプローチしていくことが重要といえます。

②手入れの行き届かない樹林地・農地の増加への対応

- ・市有地、民有地ともに、人の手がまったく入らない管理放棄林や耕作放棄地が増加している状況への対応が求められています。
- ・地域住民、来訪者のほか、状況に応じて民間事業者も含め多様な主体の連携・協働による、手入れの行き届かない樹林地・農地等の環境美化（ごみの撤去）の取組が必要といえます。

③地域住民が安心して暮らせる環境整備

- ・散策者のマナー向上、駐車場の整備など、来訪者の行動が地域住民の生活を阻害しないための対策が求められています。
- ・地域内の事業者の情報を共有し、地域住民が安心して暮らせる環境を整備していくことが求められています。

④都市基盤整備の計画等をふまえた里山環境の活用

- ・多摩都市モノレールの延伸、都市計画道路3・4・22号線をはじめとする都市基盤の整備計画やまちビジョン、地区街づくりプラン等をふまえて里山環境の活用を推進していくことが求められています。



小野路宿里山交流館

【相原エリア】



(1) エリアの概要

相原エリアは、町田市の西端に位置し、八王子市、相模原市に隣接する東西に細長く南北に高低差がある地域です。地域を横たわるように多摩丘陵の緑地帯が連なり、丘陵地の南側に境川が流れ、それに沿って町田街道が走っています。

八王子とつながる町田街道はかつて「絹の道」と呼ばれ、街道沿いに街並みが形成されてきました。1908年には相原駅も開設されるなど、今日の地域の姿は比較的早い時期に形成されています。また、高度成長期以降には複数の大学が立地しました。

地域北側の大半は多摩丘陵の豊かな自然環境に恵まれ、これらは市街化調整区域となっています。地域の西端には境川の源流があり、この一帯は大戸緑地として保全されているほか、野外活動や宿泊ができる市の施設として大地沢青少年センターが整備されています。エリア内では、市民活動団体の方々による緑地保全活動が行われています。

(2) 地域の特性

①自然環境

ア. 地形

地域は東西に細長く、南を流れる境川付近から北に向かって、低地、台地、丘陵地が連続しています。また境川からは幾筋の谷戸が広がり、町田市の地形の特徴が凝縮された地域です。

イ. 景観

西端の大戸緑地や地域北側の丘陵地には、豊かな樹林が残り、全体として緑豊かな景観が見られます。一方で、多摩境駅を中心に、多摩境通り周辺は近年開発整備が進み、緑が少なくなるなど景観の急速な変化が見られます。また、地域を東西に貫く町田街道沿いは、商業施設が建ち並ぶ一方で、旧街道の面影を残す場所も見られます。



相原の人工林の様子

②地域資源

ア. 歴史

町田街道の北側を中心に神社や寺が多く立地しています。円林寺、清水寺、諏訪神社などの寺社では、大きく育った敷地内の立派な樹木や周辺の緑と一体となった景観が見られます。清水寺のアカガシ群落は、市指定天然記念物にもなっています。また、青木家住宅、長福寺、田端環状積石遺構、相原窯跡など、多くが文化財や史跡に指定され、地域の歴史・文化を物語る景観が見られます。

イ. 観光

- 相原中央公園
- 大地沢青少年センター

ウ. 近隣の大学等

- 法政大学
- 東京家政学院大学
- 東京造形大学
- 山野美容芸術短期大学
- 多摩美術大学
- サレジオ工業高等専門学校

(3) 地域の課題

①住民の日常生活の利便性・安全性の向上

- ・散策者のマナー向上など、来訪者の行動が地域住民の生活を阻害しないための対策が求められています。

②里山環境への関心喚起

- ・地域住民が日常生活の中で、気軽に里山環境にふれあうことができるよう、情報発信、活動参加のきっかけづくりが求められています。
- ・地域住民だけでなく来訪者が里山環境に関心を持ち、周遊、交流していく機会を充実することで里山環境への関心を喚起していくことも求められています。
- ・特に里山環境への入り口となる相原駅周辺では、地域住民や来訪者に里山環境への関心を喚起するきっかけづくりが求められています。

③多様な主体の連携・協働のしくみづくり

- ・すでに活動している団体等と新たに活動を始めたいと考えている住民の情報共有、連携・協働のきっかけづくりが求められています。



相原の谷戸の風景



フットパスコースからの眺望

【三輪エリア】



(1) エリアの概要

三輪エリアは、町田市の北東部に位置し、そのほとんどが川崎市や横浜市に接する地域です。鶴見川やその支流の周辺は低地で、その他は丘陵地となっており、起伏の豊かな地域となっています。

1927年の小田急線鶴川駅の開設を皮切りに土地区画整理事業などの面的な整備によって農村から住宅地としての変遷を遂げましたが、三輪町には市街化調整区域があり、横浜市までつながるまとまったみどりが残っています。

三輪緑地は、横浜市との市境に位置する21.1ヘクタールの都市計画緑地です。隣接する横浜市の「寺家ふるさと村」や「こどもの国」、周辺の農地や社寺林と一体となって広域な緑地帯を形成しており、散策や自然観察に多くの方が訪れています。エリア内では、市民活動団体の方々により町田市との協働による緑地保全活動が行われています。緑地の中にはトイレや休憩所がある三輪の森ビジターセンターがあります。

また、国の「生物多様性保全上重要な里地里山」として「三輪町の森」が選定されています。

(2) 地域の特性

①自然環境

ア. 地形

町田市の北東部に位置し、川崎市や横浜市に隣接する地域です。河川や街道沿い、小田急線沿いの低地部分から幾筋もの丘陵の尾根が連なるなど、高低差に富み、起伏が豊かな丘陵地の地形が見られます。

緑豊かな丘陵の尾根に囲まれた住宅地や里山や谷戸の田園風景がみられます。近年では大規模な宅地開発が行われるなど、急激に変化している景観も見られます。

イ. 景観

妙福寺周辺を含む一帯には、緑が深く典型的な谷戸の景観が見られます。幾筋もの尾根と谷によって複雑に入り組んだ地形は、さまざまな場所からさまざまな方向に眺望を体験することができます。地形の低い場所を流れる鶴見川からは、間近に迫る緑の斜面の尾根線が見られます。



三輪の谷戸の風景

②地域資源

ア. 歴史

三輪町の丘陵地には、緑豊かな自然環境と一体となった西谷戸横穴墓群や寺社など、他の地域と比べても多くの歴史的資産が残ります。また、文化財に指定されているものもあります（妙福寺祖師堂・本堂鐘桜門・高麗門、熊野神社本殿）。

イ. 観光

○三輪の森ビジターセンター

ウ. 近隣の大学等

○フェリシアこども短期大学

○和光大学

○玉川大学

(3) 地域の課題

①住民の日常生活の利便性・安全性の向上

- ・散策者のマナー向上など、来訪者の行動が地域住民の生活を阻害しないための対策が求められています。

②地域住民とみどりがふれあう機会の充実

- ・地域住民が住宅地に近接する里山環境の活用の担い手となり、良好な住宅地の環境と暮らしを維持・更新していくことが重要といえます。
- ・地域住民が日常生活の中で、気軽に里山環境にふれあうことができるよう、情報発信、活動参加のきっかけづくりが求められています。

③多様な主体の連携・協働のしくみづくり

- ・すでに活動している団体等と新たに活動を始めたいと考えている住民の情報共有、連携・協働のきっかけづくりが求められています。



三輪の森ビジターセンター



三輪の切り通し

第3章 里山環境の活用に向けた基本方針

1. 基本的な考え方

対象地域の現状と課題等をふまえると、地域住民の生活環境を整え多様な主体と連携し地域の資源を活用していく「時代に即した新たな循環サイクル」を構築するとともに、町田市ならではの新しい里山づくりに取り組む必要があるといえます。

そこで本計画では、里山環境の資源を活用することで、住む人・訪れる人にとって居心地がよく将来に渡って持続可能な「まちだの里山」が形成されることを目指します。そして、人と自然が共生し、時代に即した新たな資源の循環により持続可能な環境が維持されることを目指します。

まちだの里山の将来像を以下のとおり定め、基本方針と具体的な取組（実行計画）を推進していくこととします。

(1) まちだの里山の将来像

住む人も 訪れる人も 居心地のよい まちだの里山

新しい里山のイメージ



2. 計画のポイント

(1) 4つの基本方針とエリアごとの方針

本計画で掲げた「まちだの里山の将来像」を実現していくために、計画全体の方針として4つの基本方針を設定します。

4つの基本方針に基づき、地域の実態に即した取組を推進していくために、エリアごとに取組を設定します。

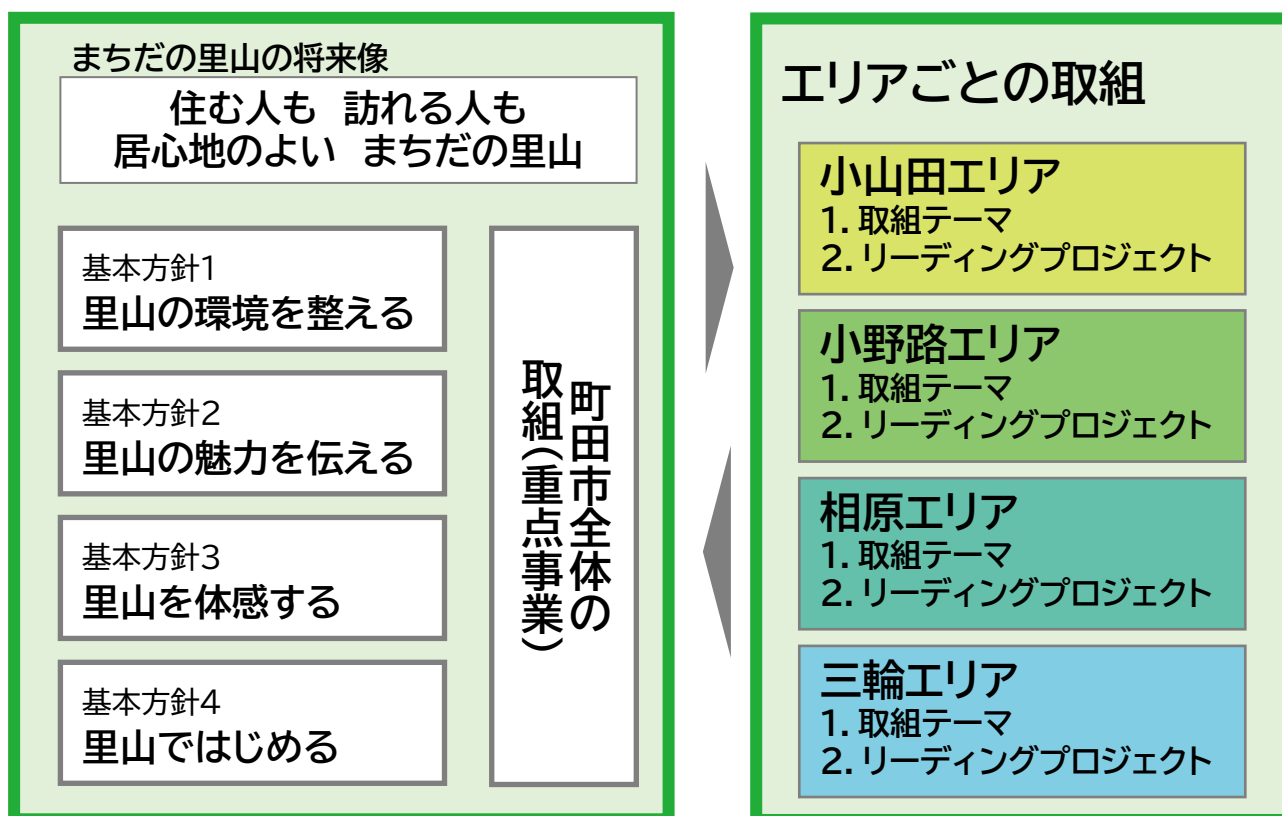
(2) 町田市全体の取組とリーディングプロジェクトの設定

本計画で掲げた「まちだの里山の将来像」を実現していくために、計画期間中に具体的、かつ、着実に町田市全体で推進していく取組を重点事業として位置づけます。

全エリアに共通する重点事業とあわせて、エリアごとの実情に即したリーディングプロジェクトを設定します。

(3) 各方針とリーディングプロジェクトの関係

4つの基本方針とエリアごとの取組の関係は以下のとおりとなります。



3. 4つの基本方針

将来像

住む人も 訪れる人も

基本方針 1

里山の環境を整える

取組の方向性

- ▶ 里山環境の活用に必要な山林と農地を再生する
- ▶ 多様な人が関わり続けられるしくみづくりを推進する

ねらい

- まちだの里山の自然資源を活用した事業を実施する環境を整えるため
- 自然体験のニーズに応える事業を実施する環境を整えるため
- 市内外の人や団体が持続的に里山環境を活用することができるしくみを構築するため
- 市内外の人や団体の活動を受け入れるため
- 地域に多くの人々の目が入ることで安全・安心な里山の環境を整えるため

基本方針 2

里山の魅力を伝える

取組の方向性

- ▶ 人・団体への周知に取り組む
- ▶ 住んでいる人、訪れる人、まだ訪れていない人に地域の魅力を伝える

ねらい

- 多世代の在住者がまちだの里山が貴重な場所ということを知るため
- 来訪者が地域の住民・団体の活動を知るため
- 広くまちだの里山の魅力を発信するため
- まちだの里山での暮らしにアコガレや愛着を抱く人を増やすため

居心地のよい まちだの里山

基本方針 3

里山を体感する

取組の方向性

- ▶ 実際に現地に訪れる人を増やす

ねらい

- 実際に訪れてまちだの里山の魅力を体感してもらうため
- 訪れた人の満足度を高めるため

基本方針 4

里山ではじめる

取組の方向性

- ▶ ここで何か始めてみようとする人を後押しする
- ▶ 地域住民と来訪者の交流を促進する

ねらい


- 持続可能な里山環境の保全につながる事業活動を受け入れるため
- 野菜や木材など里山の産物を活かしたビジネスを始める基盤を構築するため
- 訪れる人と地域の人・団体が交流するため



第4章 里山環境の活用に向けた具体的な取組

1. 町田市全体の取組（重点事業）



10年間の計画期間の中で時代に即した新たな循環サイクルを着実に構築し、まちだの里山の将来像を実現するために、市全体の取組（重点事業）を設定します。エリアの実情に応じた取組のテーマまたはリーディングプロジェクトと整合を図るものとしています。

各取組はまちだの里山の地理的な特性を鑑み、隣接する自治体や山林の活用に取り組んでいる自治体等との連携も視野にいれて推進していきます。

| 重点事業 1 | 山林と農地の再生と活用 | 対応する基本方針 | | | |
|--|-------------|------------------|--------------|----------------------|---|
| | | 1 | 2 | 3 | 4 |
| <p>①山林と農地の再生に取り組みます</p> <p>不法投棄など生活環境の悪化や生態系の保全の妨げの要因となっている山林や耕作が行われていない農地の再生に取り組みます。</p> <p>具体的な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ●不法投棄や景観など生活環境悪化の要因となっている山林の伐採を実施する。 | | | | | |
| <p>②事業者等と連携して里山の環境・資源を活用します</p> <p>山林の再生により伐採された木材の搬出など、里山の資源を有効に活用するために必要なインフラの整備を実施します。民間事業者等と連携・協働し、持続可能な保全につながる、里山環境の活用に取り組みます。</p> <p>具体的な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ●木材搬出のための作業路を整備する。 ●里山の環境を活用した事業を実施する。  | | | | | |
| <p>③里山で活動したい人を受け入れる環境を整備します</p> <p>里山の環境に興味や親しみを持つ人や団体・企業等が参画しやすい環境を整えます。また、地域住民と来訪者の交流の機会の創出や場の整備、来訪者の私有地への立ち入りを抑制するための道標の設置など、地域住民と来訪者にとって良い関係性が構築できるよう取り組みます。</p> <p>具体的な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ●活動したい人が地域にスムーズに入っていけるようしくみを整える。 ●散策ルートを整備し、案内板や道標を設置する。 | | | | | |
| 達成指標 | | 現状値 | 2026年度 | 2031年度目標値 | |
| 新たな山林再生に着手した面積 (㎡) | | 0 (㎡) | 80,000 (㎡) | 160,000 (㎡) | |
| 対応するSDGsのゴール | | 11 住み続けられるまちづくりを | 15 陸の豊かさも守ろう | 17 パートナーシップで目標を達成しよう | |

| | | | | | |
|--|-----------------------------|----------|---------|------------|---|
| 重点事業 2 | 活動に参加する団体や企業・個人など、担い手の確保と支援 | 対応する基本方針 | | | |
| | | 1 | 2 | 3 | 4 |
| <p>里山の環境を活用する団体や企業等の活動が継続し、持続可能な里山環境の保全につながるように必要に応じた支援を行います。</p> <p>より多くの人々が里山に関わり訪れることができるように、新たに活動を行う団体等への助言や支援を行います。</p> | | | | | |
| <p>具体的な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域の人との交流や里山の魅力に直接ふれあう機会を充実していくことで多様な人が里山を訪れ、関わりを持つきっかけを増やす。 ● 団体・企業等と連携して里山の資源を活用する活動やイベントの開催を支援する。 ● 里山での活動が将来に渡って持続可能なものとなるよう必要な支援を行う。 | | | | | |
| 達成指標 | | 現状値 | 2026 年度 | 2031 年度目標値 | |
| 活動に参加する団体数 | | 7 団体 | 12 団体 | 17 団体 | |
| <p>対応するSDGsのゴール</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>15 陸の豊かさも守ろう</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p> </div> </div> | | | | | |



| | | | | | |
|--|-------------------|----------|----------|------------|---|
| 重点事業 3 | 「まちだの里山」の戦略的な情報発信 | 対応する基本方針 | | | |
| | | 1 | 2 | 3 | 4 |
| <p>まちだの里山の魅力や里山での取組を内外に発信し、認知度の向上や来訪者の促進につなげます。また、里山環境の活用や保全に関心のある企業等へ情報を発信し、提供し参画を促進します。</p> | | | | | |
| <p>具体的な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ● まちだの里山での様々な取組を、ICT^{※8}を活用して発信する。 ● 「まちだの里山」に対する地域内外の認識や認知度向上に取り組む。 ● 里山での活動に興味がある企業・団体等に対して重点的に情報を発信する。 | | | | | |
| 達成指標 | | 現状値 | 2026 年度 | 2031 年度目標値 | |
| まちだの里山の来訪者数 | | 26,711 人 | 32,000 人 | 68,000 人 | |
| <p>対応するSDGsのゴール</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>15 陸の豊かさも守ろう</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p> </div> </div> | | | | | |

達成指標についての詳細は P.46、47 に記載します。

※8 Information & Communications Technology の略。情報通信技術のこと。

2. エリアごとの取組

活動状況や課題等が異なる各エリアの実情をふまえ、取組テーマとリーディングプロジェクトを設定しています。

北部丘陵活性化計画に基づき取組が行われてきた小山田エリアと小野路エリアでは、これまでの経緯をふまえ、特に重点事業1に関わるプロジェクトを記載しています。相原エリアと三輪エリアでは、特に重点事業2、3に関わる担い手育成やしきみづくりのプロジェクトを記載しています。各プロジェクトには、対応するSDGsのゴールを記載しています。

小山田エリア

だれもが居心地のよさを感じることができる 里山環境の活用

(1) 地域の取組テーマ

エリア内の住民と来訪者が安全かつ安心して交流し、お互いに居心地のよさを感じることができるよう、荒廃した山林や耕作が行われていない農地を再生することから進めていきます。あわせて、来訪者と地域住民の交流の場や里山環境に触れる機会を充実し、多様な主体の連携・協働による資源の活用を推進していきます。

(2) リーディングプロジェクト

多様な主体が活動や検討を重ねてきた本エリアでは、山林や農地の再生に取り組んだうえで多様な活動を推進していくために、以下のリーディングプロジェクトを掲げました。

| プロジェクト1 | 里山を身近に体感するための場の整備 | | | | | |
|---------------|--------------------------|------|----------------------|------------|------|---------|
| 対応する基本方針 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | 後期5年 |
| 1 2 3 4 | ①③施設機能の検討 ②整備箇所の選定、活用 | | 事業手法 の検討 手法の検討 | 事業者の 選定 | 設計 | 工事・管理運営 |

①交流回遊拠点を整備します

週末ごとに自転車や散策を楽しむ人が訪れていることから、来訪者の休憩や来訪者と地域住民の交流の場など、里山をより身近に感じ楽しむことができる拠点となる施設を整備します。

②里山環境を活用する場を整備します

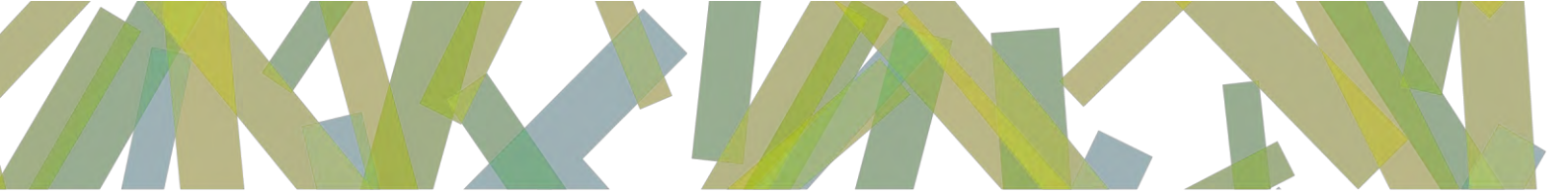
地域で「おこしの森」と言われている小山田小学校北側の山林をはじめ、周辺の山林の再生を図り、地域の子もたちや住民、来訪者が森を楽しみ、マウンテンバイクやドローン、ジップラインなどをはじめとする活動ができる場を整備します。





③木材を活用できる場を提供します




山林の再生により発生した伐採材を有効に活用し、木材の加工や製材、加工品の販売や木工体験など多くの方が木材に触れ、楽しむことができる場を提供します。

対応するSDGsのゴール





| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|------|------|--|
| プロジェクト2 | | 農を活用した地域の賑わいゾーンの創出 | | | | | |
| 対応する基本方針 | | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | 後期5年 |
| 1 | 2 | 3 | 4 | 調整 | 試行 | 実施 |  |
| <p>地域の農業従事者や住民、企業等との連携により、来訪者が「農」をテーマとした体験や農産物の購入など地域住民と交流ができる場や機会を充実し、日常的な地域の賑わいの創出につなげます。</p> | | | | | | | |
| 対応するSDGsのゴール | |  |  |  | | | |

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|------|------|------|
| プロジェクト3 | | 地域の課題解決につながる取組の推進 | | | | | |
| 対応する基本方針 | | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | 後期5年 |
| 1 | 2 | 3 | 4 | 内容・手法を検討し、地域で調整を図ったのち、適宜試験的に実施し、検証・評価を行っていきます。 | | | 事業化 |
| <p>①環境の保全につながる事業を実施します</p> <p>再生した山林等を活用し、地域の賑わいの創出を図り、持続可能な環境の保全につながる事業を地域住民や来訪者、団体・企業等と連携・協働して実施します。</p> | | | | | | | |
| <p>②（仮称）里山クリーンアップキャンペーンを企画・実施します</p> <p>里山に携わるすべての人たちによる、（仮称）里山クリーンアップキャンペーンを企画・実施し、里山の清掃活動を通じて、里山環境が抱える課題や環境保全への理解を里山への親しみや愛着につなげ、里山環境の保全を持続可能なものとします。</p> | | | | | | | |
| <p>③散策ルートの再整備とマップの作製に取り組みます</p> <p>荒廃して通行が困難になった道を再整備します。あわせて、道標の設置、散策ルートを示したマップの作製を行うことで、私有地への立ち入りをなくしていきます。</p> | | | | | | | |
| 対応するSDGsのゴール | |  |  |  | | | |



小野路エリア





豊かな自然・歴史資源や農環境を 活用した交流の促進




(1) 地域の取組テーマ

地域団体、民間事業など多様な主体の連携・協働・交流により貴重な里山や営農環境の保全・活用と継承を推進し、居心地のよさを感じることができるよう、里山を活用する取組を進めていきます。あわせて、交流やにぎわいの創出につながる機会を充実していきます。

(2) リーディングプロジェクト

多様な主体が活動や検討を重ねてきた本エリアでは、山林や農地の再生に取り組んだうえで多様な活動を推進していくために、以下のリーディングプロジェクトを掲げました。

| プロジェクト1 | | 竹林の再生と活用 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|------|------|
| 対応する基本方針 | | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | 後期5年 |
| 1 | 2 | 3 | 4 | 実施 | | | |
| <p>小野路エリアの放置竹林の再生を図り、竹材を活用した体験プログラム等を企画・実施します。竹材に触れる機会や楽しみを通じて、里山への親しみや環境保全への理解、来訪者の促進につなげます。</p> <p>町田産のタケノコの水煮やメンマなど竹を材料とする加工食品について、団体・企業等との連携・協働により食品の開発・販売を行い、持続可能な新たな循環サイクルのモデルを構築するとともに、地域の活性化や来訪者促進につなげます。</p> | | | | | | | |
| 対応するSDGsのゴール | |  |  |  |  | | |

| プロジェクト2 | | 地域の課題解決につながる取組の推進 | | | | | |
|--|---|---|---|---|------|------|------|
| 対応する基本方針 | | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | 後期5年 |
| 1 | 2 | 3 | 4 | 内容・手法を検討し、地域で調整を図ったのち、適宜試験的に実施し、検証・評価を行っていきます。 | | | 事業化 |
| <p>①散策ルートを再整備します</p> <p>散策などを目的とした来訪者が、里山を楽しむことができるように新たな散策ルートの整備や散策ルートの草刈りなどを実施し、散策しやすい環境を整えます。また、来訪者が私有地に立ち入ることがないように道標等を設置し、注意を促します。</p> <p>②(仮称)里山クリーンアップキャンペーンを企画・実施します</p> <p>里山に携わるすべての人たちによる、(仮称)里山クリーンアップキャンペーンを企画・実施し、里山の清掃活動を通じて、里山環境が抱える課題や環境保全への理解を里山への親しみや愛着につなげ、里山環境の保全を持続可能なものとしします。</p> | | | | | | | |
| 対応するSDGsのゴール | |  |  |  | | | |

相原エリア



多様な主体の連携・協働による 里山環境の活用

(1) 地域の取組テーマ

既存の活動団体の横のつながりや地域コミュニティを醸成し、多くの人が歴史や文化とふれあいながら里山環境を活用していくための取組を進めていきます。地域住民の間で地域のビジョンの共有し、新たな活動を後押しする地域の基盤づくりにも取り組んでいきます。

(2) リーディングプロジェクト

既存の活動団体等と新たに活動を始めたいと考えている住民の連携・協働のきっかけづくりが求められている本エリアにおいては、体制づくりや新たな取組を支援していくことを目指し、以下のリーディングプロジェクトを掲げました。

| プロジェクト1 | | 連携・協働の体制づくり | | | | | |
|--|---|-------------|------|------|------|------|------|
| 対応する基本方針 | | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | 後期5年 |
| 1 | 2 | 3 | 4 | 検討 | 調整 | 実施 | → |
| ①地域の課題解決や里山の活用につながる体制づくりに取り組みます 地域の住民と既に活動する団体や企業等との連携を図り、地域課題の共有や今後の里山環境の活用につながる体制づくりに取り組みます。 | | | | | | | |
| ②地域で活動する若い世代との連携・協働のしくみづくりに取り組みます 地域の住民、既存の活動団体、企業等と地域で活動する若い世代との連携・協働を促進するしくみづくりに取り組みます。 | | | | | | | |
| 対応するSDGsのゴール | | | | | | | |

| プロジェクト2 | | 多様な主体の連携による里山活用の推進 | | | | | |
|--|---|--------------------|------|------|------|------|------|
| 対応する基本方針 | | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | 後期5年 |
| 1 | 2 | 3 | 4 | 検討 | 調整 | 実施 | → |
| 地域住民や大学・企業等と連携して、里山環境を活用したアートイベント等を企画・実施します。 | | | | | | | |
| 対応するSDGsのゴール | | | | | | | |



三輪エリア



自然・歴史・文化資源にふれあえる 里山環境の実現

(1) 地域の取組テーマ

既存の団体の活動や取組を通して多くの人が地域の自然・歴史・文化資源にふれあうことができる里山環境の実現につながる取組を進めていきます。地域住民の間で地域のビジョンの共有し、新たな活動を後押しする地域の基盤づくりにも取り組んでいきます。

(2) リーディングプロジェクト

既存の活動団体等と地域住民の協働が求められている本エリアにおいては、地域の取組テーマを共有し活動に参加するきっかけを充実していくために以下のリーディングプロジェクトを掲げました。

| プロジェクト1 | | | | 地域の取組や魅力・価値を共有できる関係づくり | | | | | |
|---|---|---|---|---|------|---|------|------|------|
| 対応する基本方針 | | | | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | 後期5年 |
| 1 | 2 | 3 | 4 | 検討 | 調整 | 実施 | → | | |
| 美しい谷戸田のある風景など、豊かな自然環境の保全に向けて活動する団体との情報交換や必要に応じた支援に取り組めます。また、多くの人が自然環境を通じた学びや歴史にふれあえる機会を充実します。 | | | | | | | | | |
| 対応するSDGsのゴール | | | |  | |  | | | |



マウンテンバイク体験



竹灯籠づくり
ワークショップ



フットパス

【オンラインシンポジウムを開催】

全国から67名の方にご参加いただき、町田市の広葉樹材をはじめとする里山資源の活用策について議論が行われました。

シンポジウムの案内チラシ

東京・町田発
「新しい里山」づくりオンラインシンポジウム

**里山環境の活用と
広葉樹材の活用を考える**

現在策定中の「(仮称)町田市里山環境活用保全計画」の中で重要なテーマとなる里山環境の活用と広葉樹材の活用について、各地で先進的な取組を行っている方々を招いたオンラインシンポジウムを開催します。

2022年 **1月15日(土)** 午後2時～4時

**オンライン開催
(Zoom ウェビナー)**

【プログラム】

オープニングトーク
時代に即した「新しい里山」づくり
町田市長 石阪丈一

基調講演
里山環境の活用の可能性
株式会社古川ちいきの総合研究所代表取締役 古川大輔氏

パネルディスカッション
広葉樹材の活用における広域的な連携に向けて

| | | |
|----------|-------------------------|-------|
| コーディネーター | 株式会社古川ちいきの総合研究所代表取締役 | 古川大輔氏 |
| パネリスト | 株式会社東京チェーンソーズマテリアル販売事業部 | 吉田尚樹氏 |
| | 秋川木材協同組合事務局長 | 高濱謙一氏 |
| | 岐阜県飛騨市林業振興課長 | 竹田慎二氏 |
| | 町田市長 | 石阪丈一 |

【参加方法】

申込期間：2022年1月5日(水)正午～1月13日(木)
定員：100人(申込順)

町田市イベント申込システム「イベシス」で申込を受け付けます。

コード：220105D-A

QRコードからもアクセスできます。



後日、町田市ホームページで録画配信を予定しています。

【お問い合わせ】
町田市経済観光部農業振興課(北部・里山担当) Tel:042-724-2164 Fax:050-3101-9913

第5章 計画の推進にあたって

1. 計画推進の考え方

本計画の推進にあたっては、基本方針に沿って、各エリアの地域住民・団体等とも協議を重ねながら取組を進めるとともに、庁内においても関連各課と連携を強化していきます。

また、協議の中で新たに確認された地域課題にも柔軟に対応していくとともに、基本方針に沿った新たな取組についても、町田市が積極的に関わり新しい里山づくりを推進していくものとします。

リーディングプロジェクトを中心に、基本方針に沿った様々な取組や活動を促進していくことで、まちだの里山に関心を持つ多様な主体の連携・協働による里山環境の活用を推進し、まちだの里山の将来像「住む人も 訪れる人も 居心地のよい まちだの里山」の実現を目指します。

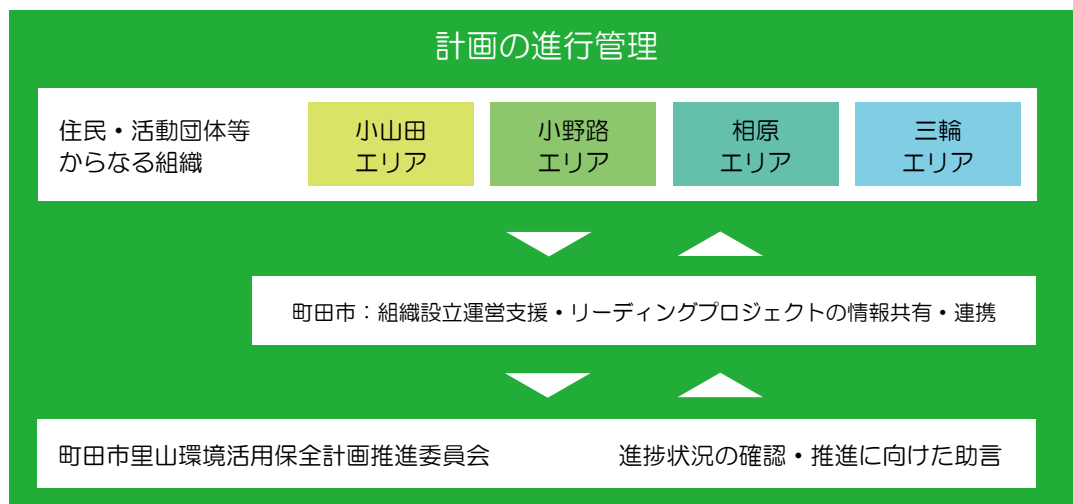
2. 計画の進行管理

町田市は、各エリアにおいて地域住民・団体等からなる組織の設立・運営を支援します。さらに、組織との情報共有や連携を図りながら重点事業を推進するとともに各エリアにおいてリーディングプロジェクトを支援・推進していきます。

毎年、基本方針に沿った重点事業及びリーディングプロジェクト等の進捗状況を確認するとともに、取組の推進に向けた助言等を行い、多様な取組が持続可能なものとなる新しい里山づくりを支援していくことを目的として学識経験者と関係団体（農業、観光、産業分野）で構成する「町田市里山環境活用保全計画推進委員会」を設置します。

本計画の5年目となる2026年度に、社会状況等の変化に応じた計画の中間確認を行い、取組等の見直しを検討します。

計画の進行管理のイメージ



3. 町田市の役割

まちだの里山に関心をもつ多様な主体の連携・協働を支えるとともに、団体間のコーディネートや庁内外の機関・団体との連携を促進することで本計画を効果的に推進していきます。

(1) 多様な主体のコーディネート

市は、まちだの里山で活動する多様な主体の活動の下支えと横のつながりの強化に取り組み、コーディネーターとしての役割を担います。コーディネーターとして効果的に活動を行うことができるよう、日ごろから地域の団体等とのコミュニケーションの機会の確保に努めます。

(2) 計画の将来像の実現にむけた庁内関係部署の連携強化

本計画の範囲外となる都市基盤の整備や農業振興等の施策については、庁内関係部署を密に連携を取り、本計画の将来像の実現にむけて地域住民、多様な主体のニーズや実態を共有していきます。関連する施策の推進にあたっては、本計画の施策・取組と整合を図り、効果的に実施されていくよう促していきます。

(3) 国、都、関連自治体等との連携強化

都市基盤の整備や法制度に基づく指定、広域的な取組等については、国、東京都、関連自治体等と連携しながら取組を進めていきます。

また、まちだの里山と同様の環境において取組を進める自治体と情報交換や連携・協働し、効果的な施策の推進体制を整えていきます。

資料編

1. (仮称) 町田市里山環境活用保全計画策定検討委員会 委員名簿

| 所属 | 役職 | 氏名 | 属性 |
|--------------------------|------------|-------|----------------------|
| 法政大学 現代福祉学部 | 教授 | 凶司 直也 | 学識経験者 (農業) |
| 東京大学大学院 新領域創成科学研究科 | 准教授 | 寺田 徹 | 学識経験者 (都市計画・里山環境) |
| 大正大学 社会共生学部 | 教授 | 柏木 千春 | 学識経験者 (観光) |
| 上小山田町内会 | 副会長 | 老沼 敬助 | |
| 下小山田町内会 | 副会長 | 大谷 賢二 | |
| 小野路町内会 | 理事・ 会計長 | 狩野 真功 | |
| 相原地区連合会 | | 花形 亮一 | |
| 下三輪町内会 | 会長 | 斎藤 広志 | |
| 田中谷戸街づくり協議会 | 会長 | 田中 英夫 | |
| 小山田中部街づくり協議会 | 会長 | 中丸 康明 | |
| 特定非営利活動法人 小野路街づくりの会 | 理事長 | 山崎 凱史 | |
| 株式会社 町田新産業創造センター | 専務 取締役 | 伊藤 亨 | |
| 一般社団法人 町田市観光コンベンション協会 | 事務局 | 坂本 愛 | |
| 町田市農業協同組合 | 経済 部長 | 新倉 敏和 | |

2. (仮称) 町田市里山環境活用保全計画策定庁内検討委員会 委員名簿

| 所属 | 氏名 |
|------------------------------|--------|
| 経済観光部北部・農政担当部長 | 守田 龍夫 |
| 政策経営部企画政策課長 | 唐澤 祐一 |
| 経済観光部産業政策課 | 増山 哲生 |
| 経済観光部観光まちづくり課長 | 老沼 正彦 |
| 経済観光部農業振興課長 | 粕川 秀人 |
| 経済観光部農業振興課北部・里山担当課長 | 粕川 秀人 |
| 環境資源部環境政策課長 | 宮坂 晃洋 |
| 道路部道路政策課長 | 深澤 香織 |
| 都市づくり部都市政策課長 | 窪田 高博 |
| 都市づくり部都市政策課 多摩都市モノレール推進室長 | 柘植野 一樹 |
| 都市づくり部地区街づくり課長 | 荒木 勇生 |
| 都市づくり部公園緑地課長 | 新 聡 |

3. 策定経過

(1) (仮称) 町田市里山環境活用保全計画策定検討委員会

①第1回 (仮称) 町田市里山環境活用保全計画策定検討委員会

| 項目 | 内容 |
|------|-------------------------------------|
| 日時 | 2021年6月1日(火) 10:00~12:00 |
| 場所 | 町田市庁舎10階 会議室10-3~5 |
| 議事次第 | 検討の主旨(計画の目的、スケジュール等)について 骨子案について |

②第2回 (仮称) 町田市里山環境活用保全計画策定検討委員会

| 項目 | 内容 |
|------|------------------------------|
| 日時 | 2021年8月18日(水) 14:00~16:00 |
| 場所 | 町田市庁舎3階 会議室3-1 |
| 議事次第 | 策定スケジュールの変更について 骨子修正案について |

③第3回 (仮称) 町田市里山環境活用保全計画策定検討委員会

| 項目 | 内容 |
|------|----------------------------|
| 日時 | 2021年10月18日(月) 10:00~12:00 |
| 場所 | 町田市庁舎2階 会議室2-1 |
| 議事次第 | 計画(案)について |

④第4回 (仮称) 町田市里山環境活用保全計画策定検討委員会

| 項目 | 内容 |
|------|----------------------------|
| 日時 | 2021年11月15日(月) 10:00~12:00 |
| 場所 | 町田市庁舎2階 会議室2-1 |
| 議事次第 | 計画(案)について 計画名について |

⑤第5回 (仮称) 町田市里山環境活用保全計画策定検討委員会

| 項目 | 内容 |
|------|---|
| 日時 | 2022年2月16日(水) 14:00~16:00 |
| 場所 | 町田市庁舎3階 第1委員会室 |
| 議事次第 | 「(仮称) 町田市里山環境活用保全計画」(案) に対するパブリックコメント実施結果について 「(仮称) 町田市里山環境活用保全計画」の計画(案) について 計画名について |

(2) (仮称) 町田市里山環境活用保全計画策定庁内検討委員会

①第1回 (仮称) 町田市里山環境活用保全計画策定庁内検討委員会

| 項目 | 内容 |
|------|-------------------------------------|
| 日時 | 2021年5月19日(水) 11:00~12:00 |
| 場所 | 町田市庁舎2階 会議室2-4 |
| 議事次第 | 検討の主旨(計画の目的、スケジュール等)について 骨子案について |

②第2回 (仮称) 町田市里山環境活用保全計画策定庁内検討委員会

| 項目 | 内容 |
|------|------------------------------|
| 日時 | 2021年8月3日(火) |
| 場所 | 書面開催 |
| 議事次第 | 策定スケジュールの変更について 骨子修正案について |

③第3回 (仮称) 町田市里山環境活用保全計画策定庁内検討委員会

| 項目 | 内容 |
|------|----------------|
| 日時 | 2021年10月27日(月) |
| 場所 | 書面開催 |
| 議事次第 | 計画(案)について |

④第4回 (仮称) 町田市里山環境活用保全計画策定庁内検討委員会

| 項目 | 内容 |
|------|---|
| 日時 | 2022年2月2日(水) |
| 場所 | 書面開催 |
| 議事次第 | 「(仮称) 町田市里山環境活用保全計画」(案) に対するパブリックコメント実施結果について 「(仮称) 町田市里山環境活用保全計画」の計画(案) について 計画名について |

4. 達成指標について

(1) 重点事業1 山林と農地の再生と活用

まちだの里山の山林の再生にむけて 2040 年度までに未活用の市所管用地 310,631.98 ㎡を活用していくことを目指し、新たに山林再生に着手した土地の面積を指標に掲げます。平均して 16,000 ㎡/年に着手していくことで計画期間内に全体の山林再生を行います。山林の再生と並行して、里山の資源を有効に活用する市民、団体、事業者の受け入れ、活動支援を推進していきます。

なお、農地の再生につきましては、第4次町田市農業振興計画において、遊休農地の解消を施策に掲げ、対応していきます。

| 達成指標 | 新たな山林再生に着手した面積（㎡） | | | | | |
|------|-------------------|----------|----------|----------|----------|-----------|
| 現状値 | 2022 年度 | 2023 年度 | 2024 年度 | 2025 年度 | 2026 年度 | 2031 年度 |
| 0 ㎡ | 16,000 ㎡ | 32,000 ㎡ | 48,000 ㎡ | 64,000 ㎡ | 80,000 ㎡ | 160,000 ㎡ |

(2) 重点事業2 活動に参画する団体や企業・個人など、担い手の確保と支援

現状、市と協定を締結し、まちだの里山において市所管用地を活用している団体等は7団体となります。各団体の活動はより多くの人に関心や行動喚起につながっていくことも期待されることから、本事業においては、こうしてまちだの里山で活動する団体が増えていくことを目指し、団体数を指標に掲げます。

| 達成指標 | 活動に参画する団体（団体） | | | | | |
|------|---------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 現状値 | 2022 年度 | 2023 年度 | 2024 年度 | 2025 年度 | 2026 年度 | 2031 年度 |
| 7団体 | 8団体 | 9団体 | 10団体 | 11団体 | 12団体 | 17団体 |

(3) 重点事業3 「まちだの里山」の戦略的な情報発信

戦略的な情報発信を行い、地域の居住者と協働してまちだの里山を楽しむ来訪者を増やしていくことを目指し、来訪者数を指標に掲げます。来訪者は交流回遊拠点施設の来館者数と活動団体の実施するイベント等の参加者数の合計とします。現状値は、小野路宿里山交流館の来館者数+奈良ばい谷戸・鶴見川源流のイベント参加者数（※出典：まちだ未来づくりビジョン2040）を元に算出しており、新たな交流回遊拠点施設など整備の効果を見込み、毎年増えていくことを想定しています。

| 達成指標 | 里山への来訪者数（人） | | | | | |
|---------|-------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 現状値 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 | 2026年度 | 2031年度 |
| 26,711人 | 28,000人 | 29,000人 | 30,000人 | 31,000人 | 32,000人 | 68,000人 |

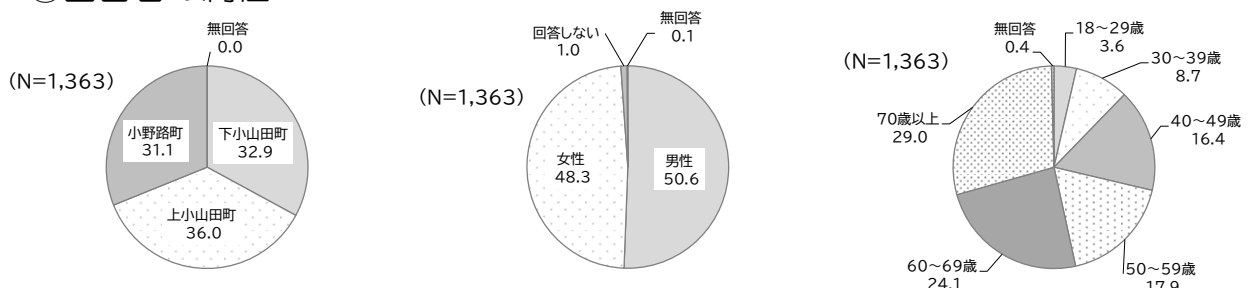


5. 住民・来訪者の意識（一部抜粋）

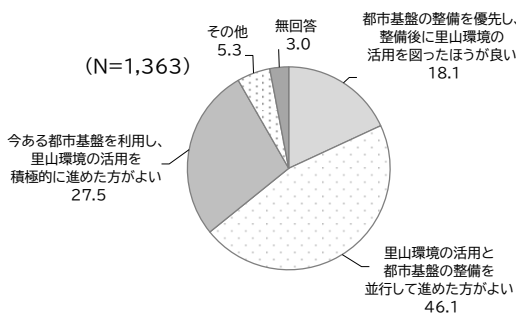
（1）地域住民のニーズに関する調査

| 調査対象 | 調査方法 | 回収数 | 主な項目 |
|---|------------------------|-------|--|
| 上山田町エリア 1,000名 下山田町エリア 1,000名 小野路町エリア 1,000名 計 3,000名 | 各世帯2通、ポスティングによる配布・郵送回収 | 1,363 | ・回答者の属性 ・里山への関心行動の段階 ・活動（団体）の認知度 ・活動への参加希望 ・主体的行動への意欲 ・関心・行動のきっかけ ・求めること |

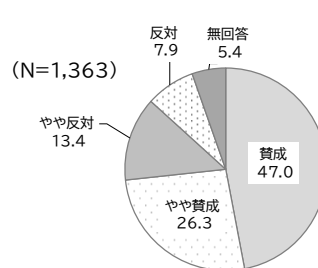
①回答者の属性



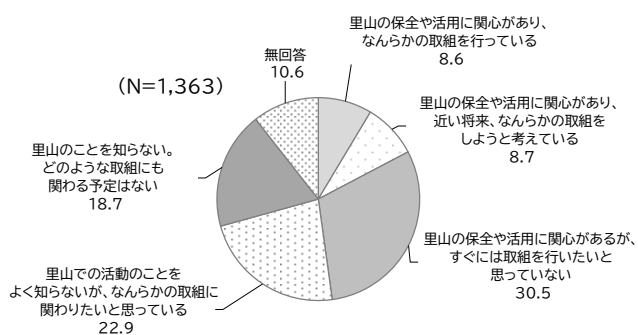
②里山環境に対する考え 人や団体が参画することについて



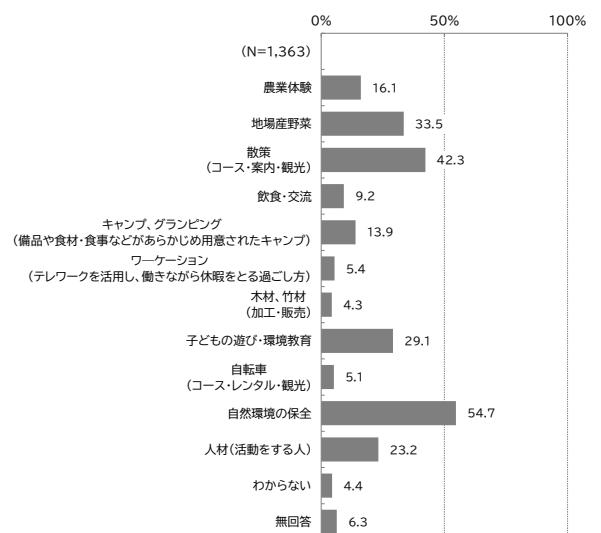
③北部丘陵以外のエリアの



④里山への関心行動の段階



⑤重要だと思うキーワード

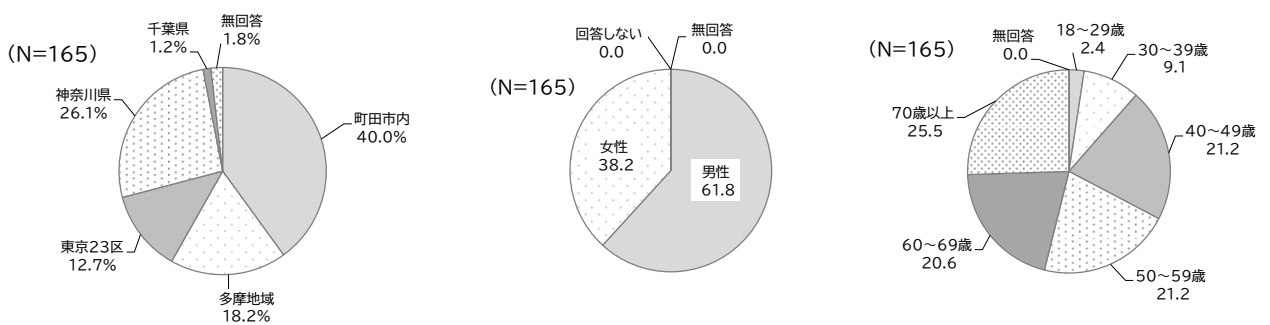


出典：里山環境の保全・活用に関する意識調査

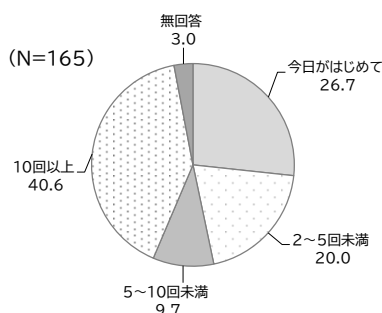
(2) 来訪者のニーズに関する調査

| 調査対象 | 調査方法 | 回収数 | 主な項目 |
|---|---------------|-----|---|
| 小山田緑地来訪者、 小野路宿里山交流館 の来館者 計 200 名程度 | 直接配布・ 郵送回収 | 165 | <ul style="list-style-type: none"> 回答者の属性 里山への関心行動の段階 イベント参加・来館のきっかけ 活動（団体）の認知度 活動への参加希望 主体的行動への意欲 求めること 等 |

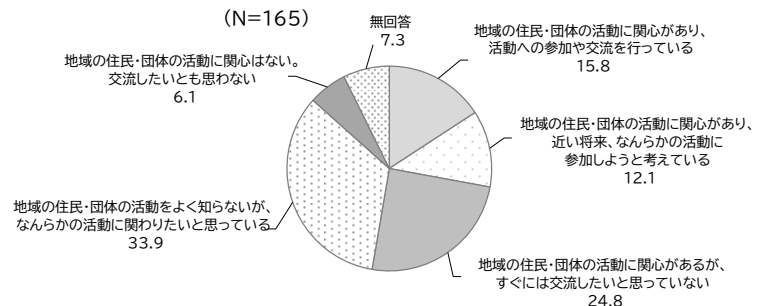
①回答者の属性



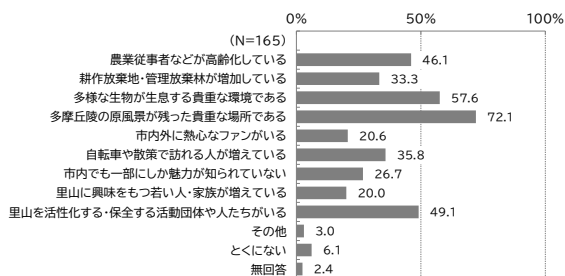
②今回の目的での来訪は何回目か



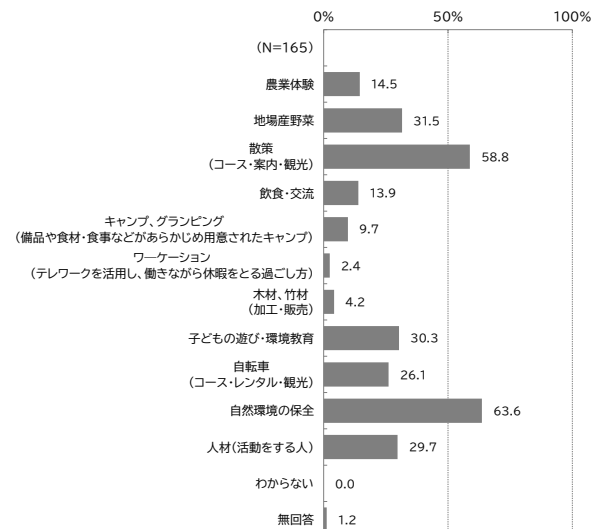
③里山への関心行動の段階



④町田の里山について知っていること



⑤重要だと思うキーワード



出典：里山環境の保全・活用に関する意識調査

(3) 自由記述回答（地域住民）

2020 年度に、市内の里山について、どのようなご意見やお考えをお持ちであるかを伺い、本計画の参考とさせていただくために、アンケート調査を実施し、上小山田町、下小山田町、小野路町の在住者から、506 件の自由記述をいただきました。回答内容を大きく 5 つに分類し、主な意見を以下のとおり記載します。いただいた自由記述を原文のまま掲載しています。

| | |
|---|------|
| ア 里山環境の保全 | 172件 |
| <p>(主な回答)</p> <p>○近年、都市化に伴い自然が失われていることが急速化している中で、特に私自身の生まれ育った地域の里山環境が失われたりしてしまうことは本当に悲しいので、地域の人々や協力してくださる方と共に保全の強化を協力して行ない、また多くの自然を失う可能性があるときは、地域の多くの人に発信してほしいです。(小野路町/市街化区域/女性/18～29歳/20年以上30年未満)</p> <p>○里山環境は失ってからは遅いと思うので、今ある都市基盤を活かして、自然を壊すことなく保全をしていくことが大切だと思う。町田は街も畑も田んぼもあって、本当に貴重な場所だと思います。都市部から帰ってくると、虫の声や煙のにおいについていつもホッと、次の日のエネルギーチャージができます。便利になるだけの開発なら、他の地方都市と変わらないと思う。(下小山田町/市街化区域/(※以下、区域は削除でよいと思います。)女性/40～49歳/10年以上20年未満)</p> <p>○里山環境の保全には、個人としての力ではなかなか難しいことから、市や都のバックアップは必要不可欠であると思う。放棄地や林など、整備しなければ人は集まることもなく、整理しすぎると環境破壊になり、一長一短ではありますが、他府県の事例などを参考に、良い点を学んでいく姿勢も必要であると思います。(小野路町/市街化調整区域/男性/60～69歳/20年以上30年未満)</p> <p>○・町田市民に情報をもって知らせるのは良いが、市外にわざわざ宣伝して人が多く集まるようでは里山としての魅力がうすれるし、環境も悪化する。・ある程度のボランティアは必要だろうが、人が多く訪れるようになると里山の雰囲気なくなり、ボランティアは最小限でよい。(上小山田町/市街化区域/男性/70歳以上/20年以上30年未満)</p> <p>○小山田の谷戸の美しい姿にはいつも大変感動しています。整備が進み過ぎることで今の姿が変わってしまうことは、大変残念です。維持・管理について問題があるようでしたら、まずは地域に情報を発信して欲しいです。お手伝いしたい方はたくさんいるのではないのでしょうか。観光というよりも生活に根ざした場であってほしいと願っています。(下小山田町/市街化調整区域/男性/70歳以上/30年以上)</p> | |
| イ 里山環境の活用 | 144件 |
| <p>(主な回答)</p> <p>○地元に住んでいるが、里山の魅力を知る機会がない。または何が魅力なのかわからない。アピールできるポイントを明確にし、発行することが大切だと思います。(上小山田町/市街化区域/男性/30～39歳/20年以上30年未満)</p> <p>○地元の方が中心に動くと、外部から来た人たちは居心地が悪い。仲介役のような人が入り、地元、外部関係なくできるイベントや体験ができると、リピーターも増え子どもに体験をさせたい人々に広がっていくと思う。駅から離れている立地で交通の便が悪い。普通に考えれば車での来場がほとんど。町田の公共の場(公園など)駐車場は数も少なくとても使いづらい。人を集めたいならば、まず来場方法を検討すべきだと思う。(下小山田町/市街化区域/女性/40～49歳/20年以上30年未満)</p> <p>○市有地(山林、農地)活用し、可能であれば民有地も利用し活動拠点を、整備する。里山とは、本来人の手が入った山林や農地であった。現在は、人手不足、高齢化のため、山林の管理や農地の耕作は困難となっている。困難の理由は、平地が少なく、作業性が悪いため、農地を借りる人も少いと考えられる。農地改良も検討して欲しい。北部丘陵に市の整備、機能を、一部移し保全とともに活性化を計る。鶴見川源流域は、現在駐車場もなく貧弱である。源流公園のようなものを考え、源流域の拠点を作って欲しい。(下小山田町/市街化調整区域/男性/70歳以上/30年以上)</p> <p>○里山環境の保全、活用には当然ボランティアや無償にて行なうことは出来ず。かと言って税金を投入するには限界があるでしょう。やはりそれには自活できる仕組みを作る必要があるのでしょうか。町田のこの地に自然を生かしたグレートパークが出現したら楽しいですね。(小野路町/市街化区域/男性/70歳以上/30年以上)</p> <p>○多くの女性にも参加してほしいので休憩所のあり、なしトイレの場所などの情報を発信してほしい。小山田地区をよくウォーキングしていますが(高齢者のグループ)景色の良い場所で休みたい</p> | |

てもイスやテーブルが少くゆっくり休めません。今は特に他のグループと一緒ににはできません。
(上小山田町/市街化区域/女性/70歳以上/30年以上)

ウ 都市基盤の整備

120件

(主な回答)

- 里山環境の保全は大切ですが、市民に不便を強いてまで行う必要はないと思う。特に道路事情の劣悪な小山田～多摩市、八王子方面～の道路をしっかりと整備して頂き、そのうえで環境の保全を行っていただきたい。(下小山田町/市街化区域/男性/30～39歳/5年以上10年未満)
- 里山の保全は大事だが、交通の便の悪さを放置する理由にはならない。里山の保全のために、地域住民に不便なままの暮らしを強いるのはやめてほしい。道路の拡幅や延伸などの道路計画や構想などは遅延なく計画通り進めていただき、小田急多摩線の延伸も早期に実現させていただき、それらを実行していくことが大前程の上で里山の保全をどうしていくか考えてほしい。(上小山田町/市街化区域/男性/40～49歳/5年以上10年未満)
- 里山環境の保全と活用ということで15年以上塩づけにされてきた。形はつくっているが、いっこうに進まない。エリア内の住民はうんざりしている。・他のエリアの人や団体の意見は、さておき、エリア内の住民の意見を聞き、町田市役所と共に進めていきたい。・里山の保全と活用には、まず都市基盤、生活基盤の整備(小田急多摩線小山田駅の実現、都市計画道路3・4・40号線エリア内整備など)が必ず必要である。・北部丘陵内は市の土地と民有地が混在している。早急に境界確定測量をして欲しい。(下小山田町/市街化調整区域/男性/60～69歳/30年以上)
- 里山環境を保全するとともに、里山地域も都市基盤の整備をし、住民がこの地でも住んでいられるように、特に若い方々が不便(里山環境保全地であっても)と思わず、住み続けられるようにしていきたいです。(下小山田町/市街化区域/女性/70歳以上/30年以上)
- 確かに社会環境が大きく変化しているのに、我が町は陸の孤島になりつつあるのか?このままでは益々若者は去り高齢化率が高まるのみ。市の計画にあるモノレール、小田急延線を早急に進め利便性を高めて、我々住民が活動・定住し易くする必要があります。その後に里山環境の保全・活用に取り組んで欲しい。我々の里山に遊びに来たり、見学したりする人達がまた来たい、住んでみたくなるような里山を目指そうではありませんか?これは我々の誇りになると思います。(上小山田町/市街化区域/男性/70歳以上/20年以上30年未満)

エ 生活環境

30件

(主な回答)

- たくさんの方が訪れたり、魅力が増えるのはとても良い事だけど、人が増えたら起きる問題にもきちんと取り組んでほしい。犯罪やゴミ問題、地域の人のストレスなどは重要なことだと思います。ついこの間、タヌキの親子を見たばかり。東京にも自然にあふれたすてきな場所があります。(上小山田町/市街化区域/女性/30～39歳/20年以上30年未満)
- 自転車で来られる方の通行マナー。コロナ禍でのウォーキングなど、地域外の方のマナー啓発(ゴミ、たばこのポイ捨てなど、ペットのフン)が目立っている様にも感じます。里山保全活動以前の問題ですが、エコ活動と何かつなげて考えてみるのも良いのかもしれません。(下小山田町/市街化区域/女性/50～59歳/30年以上)
- 里山を管理する人達が公園の駐車場を使用したり、農道に車を駐車したりする人がいるので、それはどうかと思う。早朝から草など(だと思いが)燃やして、煙に迷惑することもある。(かなりすごい)(下小山田町/市街化区域/女性/60～69歳/30年以上)

オ その他

40件

(主な回答)

- 代替りし、農家ではなく会社員の方が所有している土地は、やはり草刈りだけでも追われてしまい売却に至るのが現状。家の周りにもたぬきやキジをよく見かけ、自然は残したいけれど…所有者の負担が大きいので、調整区域等の畑は、所有者と取組みを行う方を市がもっと表面化してくれたらなと思います。(上小山田町/市街化区域/女性/30～39歳/10年以上20年未満)
- 電車のどの駅からも不便な場所で、もっとバスやモノレール等、公共の交通機関が発達すればと思う反面、そうなれば人口(家)が増え自然がなくなってしまうので、今のままが良いのかも思ったりします。鶴見川の源流であるにも関わらず、住宅から流れる汚水で川が泡立っているのを見てがっかりします。自然豊かな美しい里山であり続けてほしいです。(下小山田町/市街化区域/女性/50～59歳/5年以上10年未満)
- 散歩の方が庭に勝手に入って来る。花を切る、野菜を切る、個人のモラルの問題でしょうか?里山を守ると言われても、山林の木を切るのも草を刈るのも、高齢者には自力ではできません。市はどの様に考えているのか知りたいです。(小野路町/市街化調整区域/女性/60～69歳/30年以上)

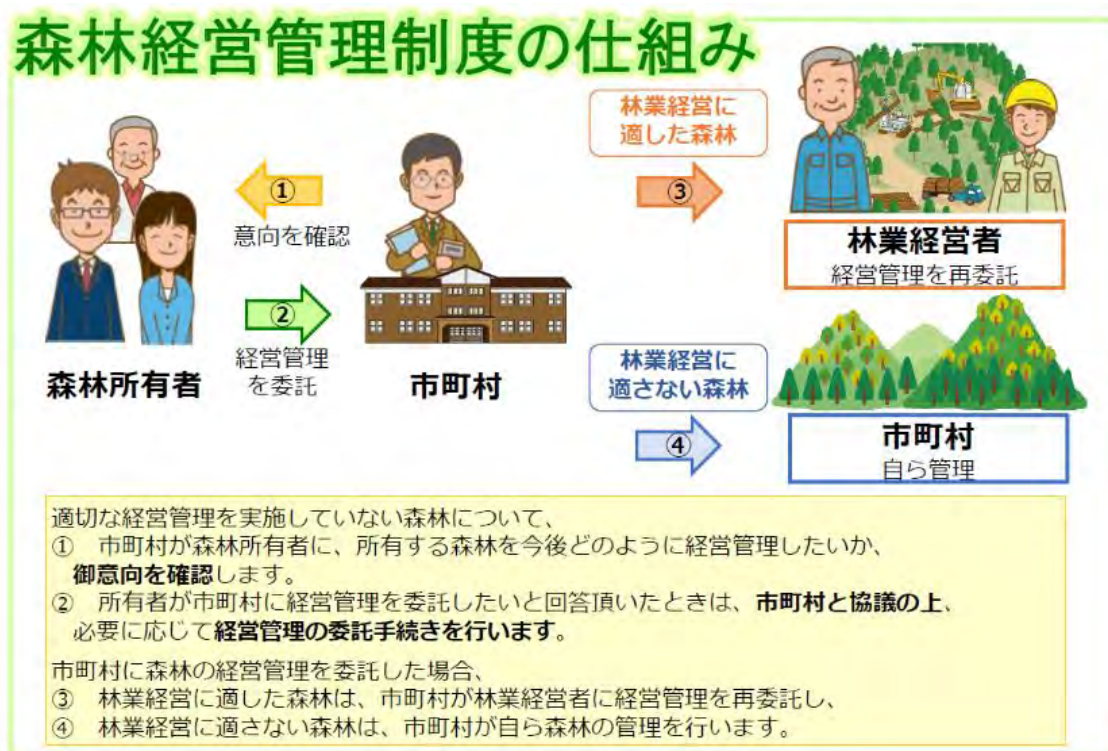
出典：里山環境の保全・活用に関する意識調査

6. 活用を検討する制度

(1) 森林経営管理制度

経営管理が行われていない森林を市町村が仲介役となり森林所有者と民間事業者をつなぐことで適切な経営管理を行う林野庁の制度です。当制度を活用することにより、「1. 放置された森林が経済ベースで活用され、地域の活性化につながる効果」「2. 森林の多面的機能が向上し、土砂災害等の発生リスクが低減され、地域住民の安全・安心につながる効果」などが期待されます。

町田市の里山環境の保全・活用にあたって、当該制度の活用も視野にいれていくことは重要といえます。



出典：林野庁 Web サイト

(2) 森林環境税及び森林環境譲与税

パリ協定の枠組みの下における日本の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止を図るため、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から創設された制度です。森林環境税は、令和6年度から国内に住所を有する個人に対して課税される国税であり、市区町村において、個人住民税均等割と併せて一人年額千円が課税されます。その税収は、全額が森林環境譲与税として都道府県・市区町村へ譲与されます。

町田市の里山環境を持続可能なものとしていくためには、荒廃の原因となっている、竹や巨木化した樹木を間伐し、山林の再生を図っていくことが重要といえます。

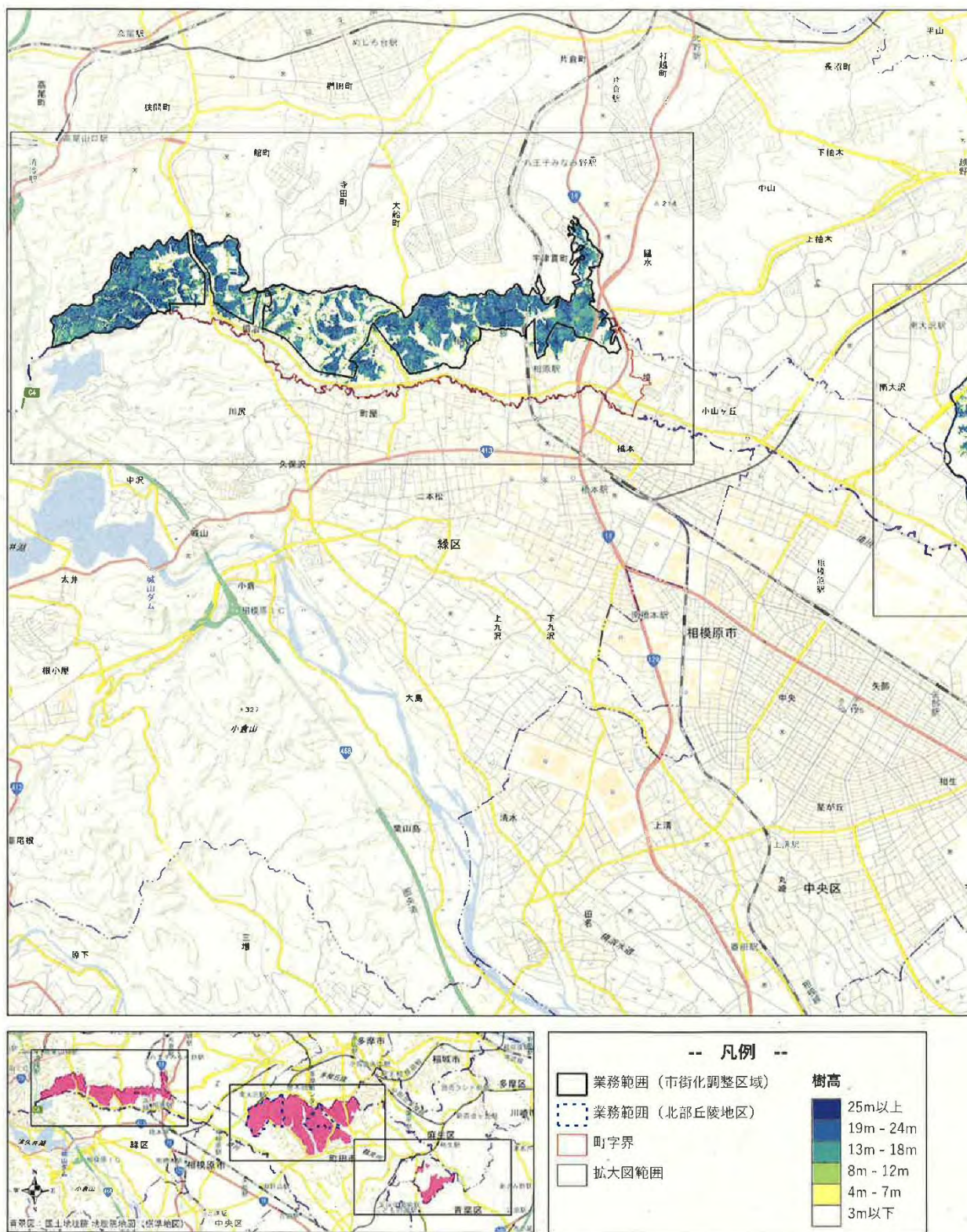
山林の整備にあたっては、森林環境譲与税や森林経営管理制度などのしくみを利用して整備を図った事例としては、高知県いの町の取組等が参考になります。

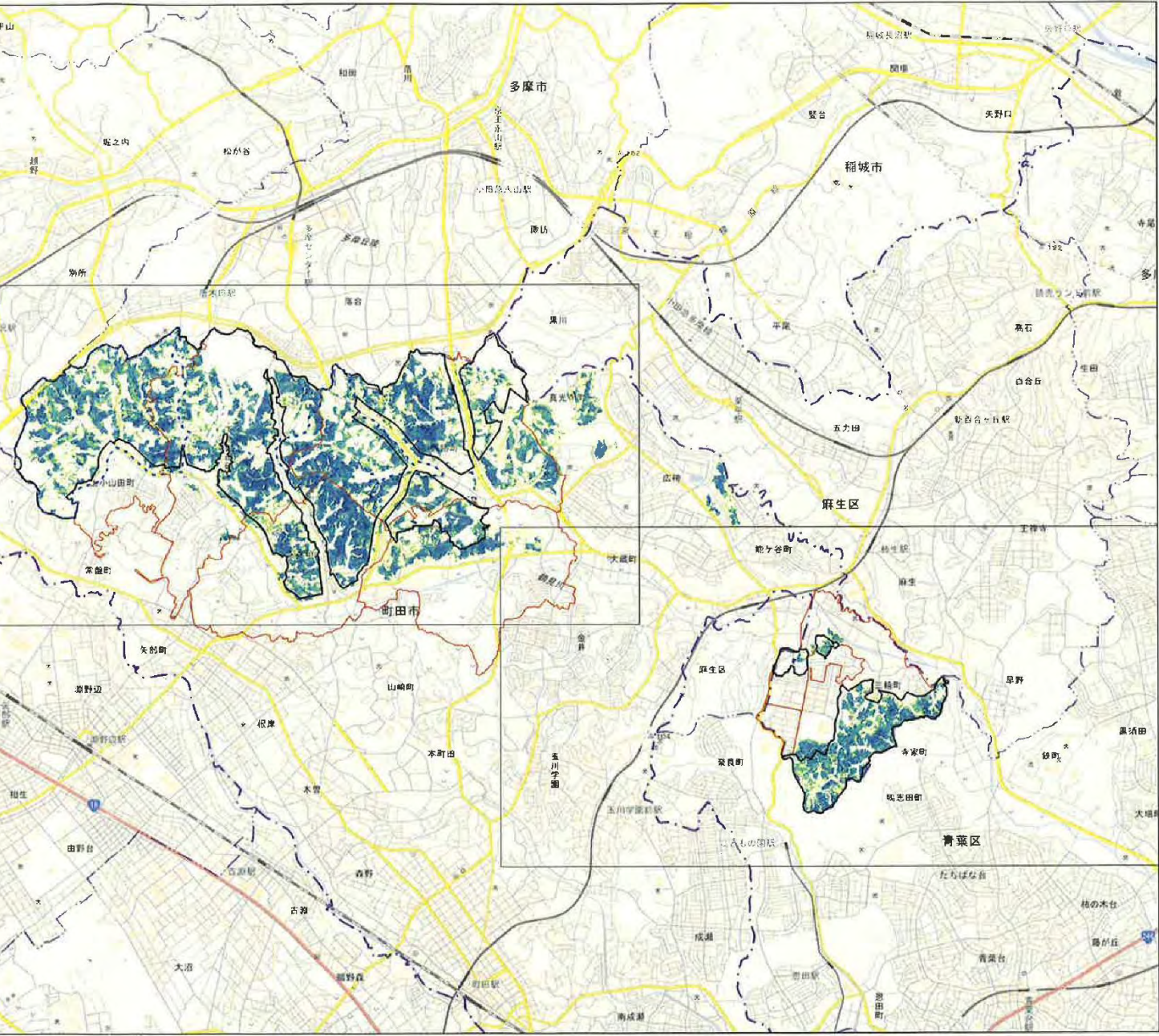
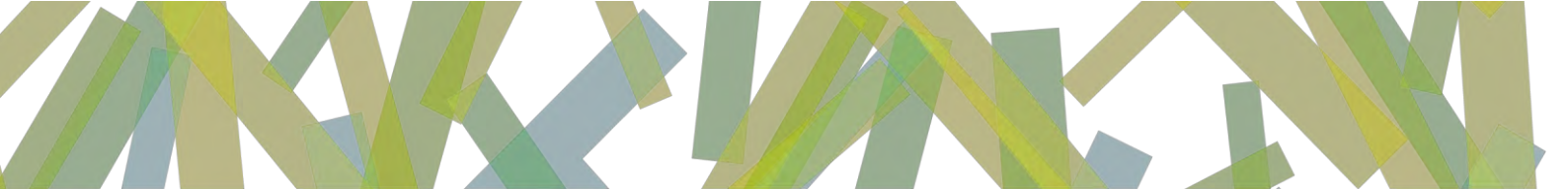
| 森林整備 高知県 いの町（地域住民との連携による里山整備の推進） | |
|---|--|
| <p>わがまちの税活用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 本町は高知県のほぼ中央部に位置し、平成16年10月に1町2村が合併し誕生した。区域面積47,097ヘクタールは県内34市町村中4番目。90%を森林が占め、1,800メートルを超える高標高地から平野部の里山地域まで多様な森林が分布している。 里山地域においては森林所有者の森林整備に対する関心の低下が著しく、適正な管理がなされず放置された竹林の拡大や、その拡大に伴って里山林の多くが荒廃している状況にある。 このため本町では、新たに譲与される森林環境譲与税を活用し、町独自に里山整備を支援する新規事業を創設。町が放置された竹林等の整備について、森林所有者や地域に働きかけを行い、地域の合意形成を図りつつ、里山整備の実施に向けた補助事業者と森林所有者・地域とのマッチングを図っていく。 | <p>事業スキーム</p> |
| <p>主な取組・概要</p> <p>事業名：いの町里山再生支援事業</p> <p>【事業費（内譲与税額）】 8,500(8,500)千円</p> <p>【実施時期】：令和元年7月～令和2年3月</p> <p>【補助事業者】：森林組合等の林業経営体</p> <p>【事業内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①竹林整備（2.4ha） 放置竹林の皆伐、植栽、下刈り・除伐 ※ 下刈り及び除伐の対象林齢は、原則5年生までそれぞれ年1回とする。 ②里山林整備（0.5ha） 枯死木等の抜き伐り ※ 伐採等により、森林として成林する見込みがなくなった箇所については、植栽を行うことができる。 ③歩道整備（400m） ①、②に付随する歩道の作設又は修復。 | <p>工夫・留意している点、特徴等</p> <ul style="list-style-type: none"> 里山地域は地積調査未了地が多く存在し、森林の所有者や境界の確認に多くの労力を要する。そのため地域住民との連携による森林情報の収集に取り組んでいる。 竹林整備では植栽後、原則5年間下刈り等を行い、放置竹林からの林種転換（再生）を図る。 |

出典：「森林環境譲与税の取組事例集（令和2年1月）」

7. 樹高区分図

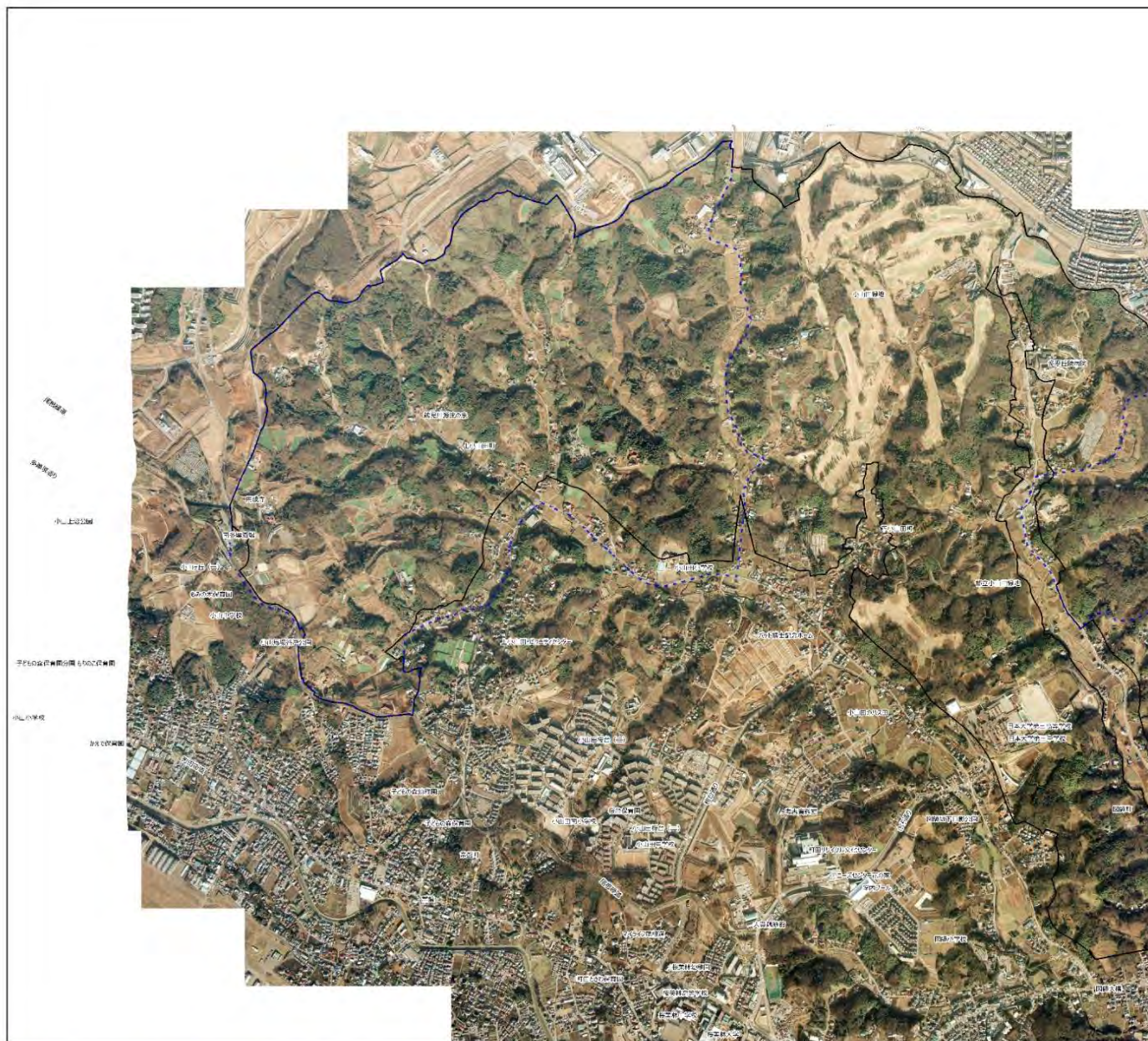
対象地域において作成した樹高区分図（航空レーザ計測データの樹木上の表層データ（D SM）と地盤のデータ（DTM）の差分を区分し作成したもの）は以下のとおりとなります。





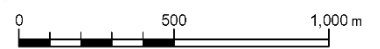
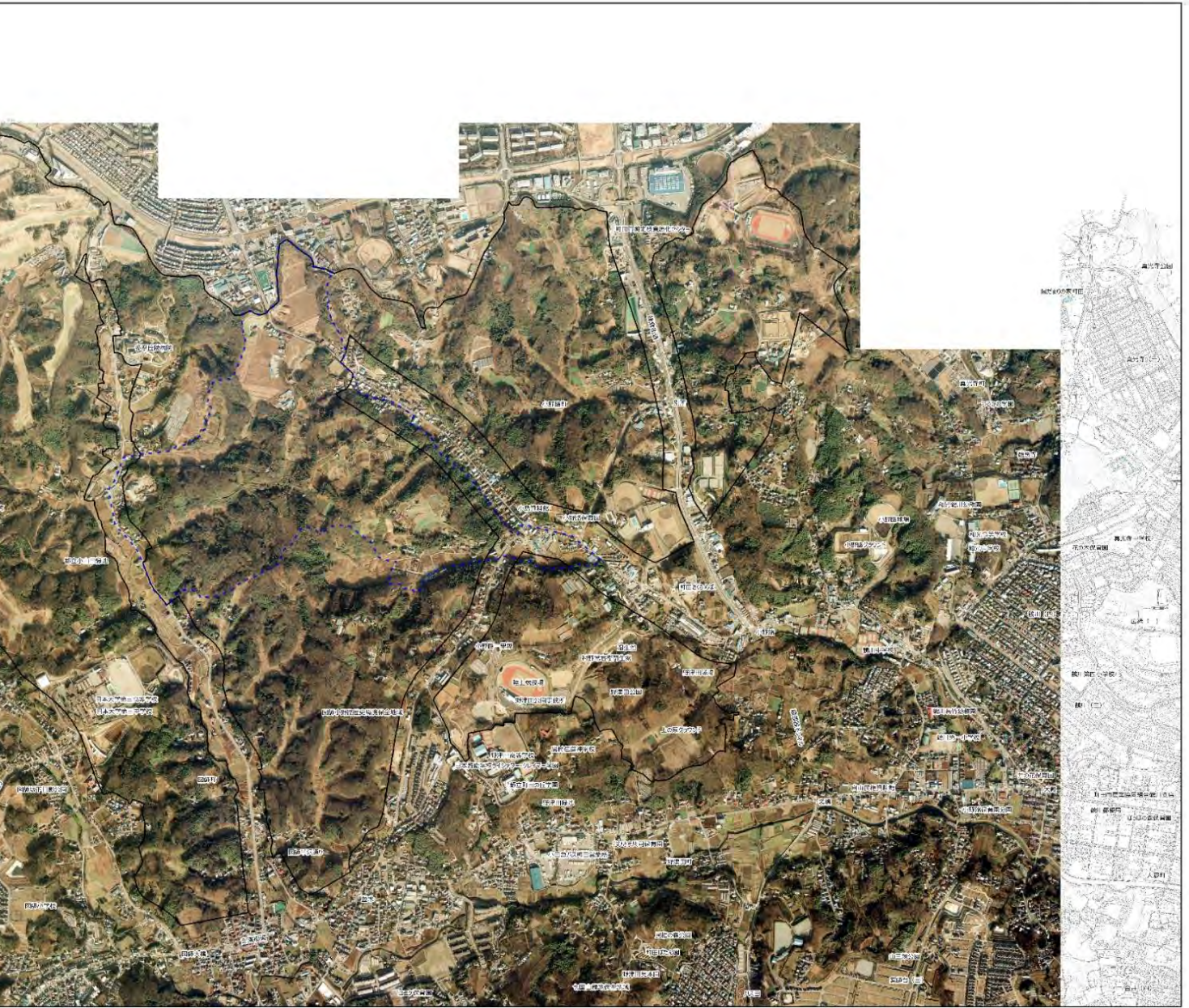
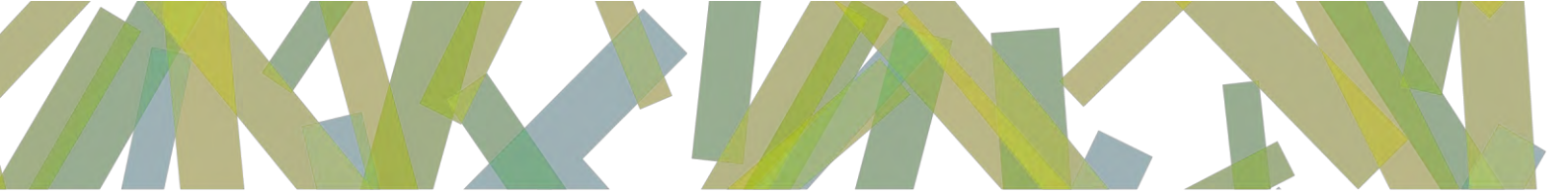
8. 小山田エリア、小野路エリアの航空写真

(1) 1992年

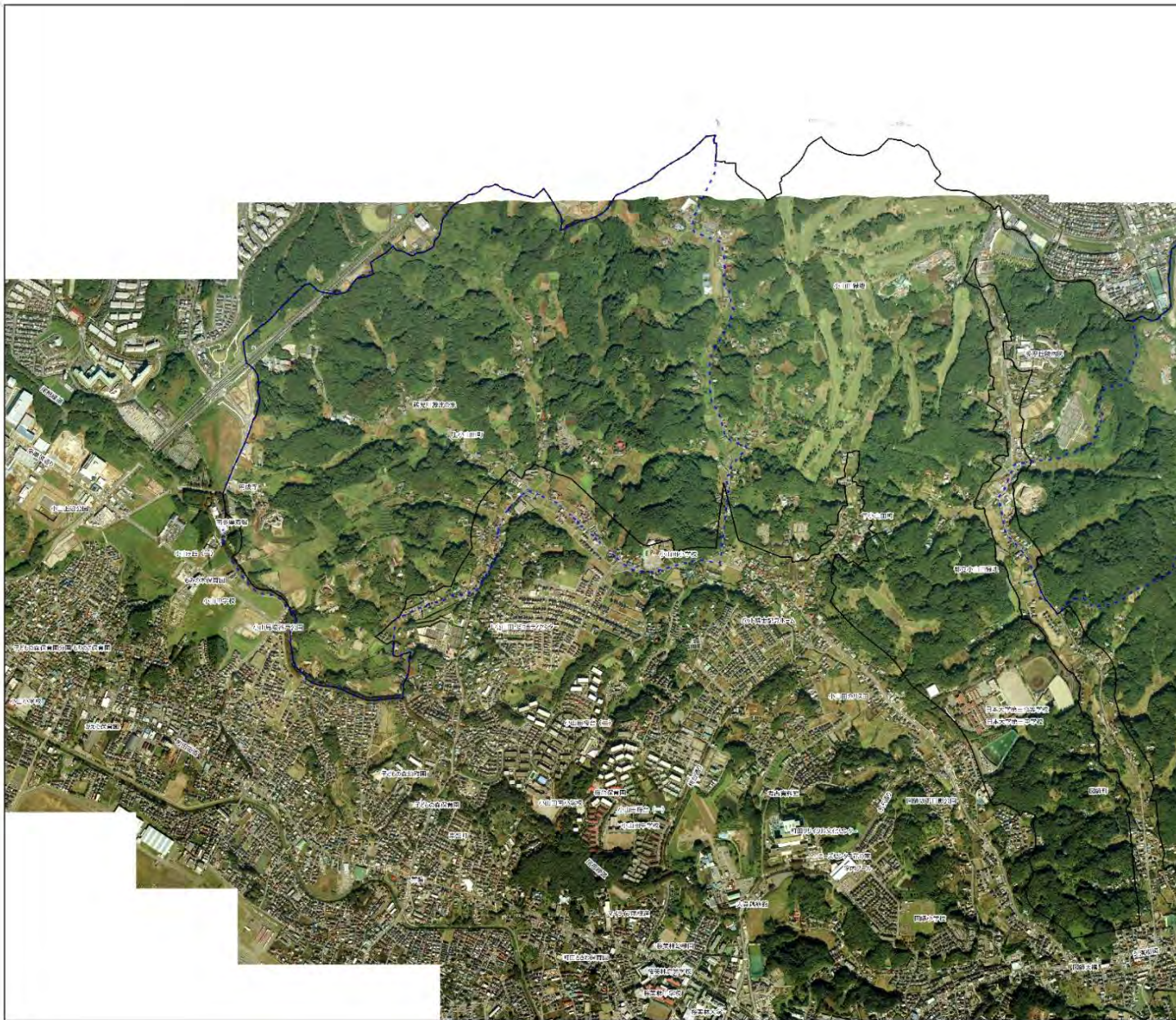


-- 凡例 --

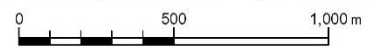
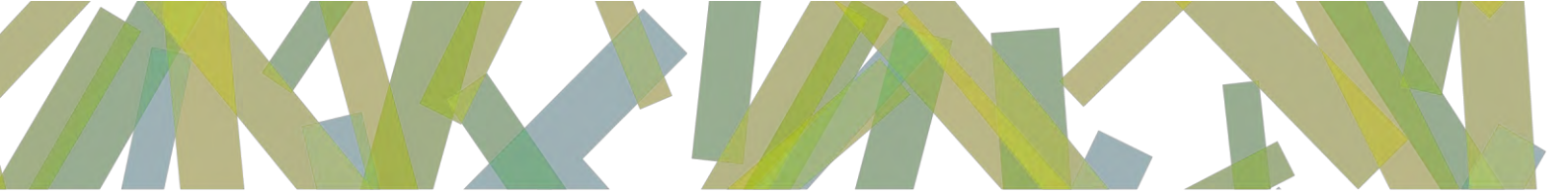
| | |
|--|----------------|
| | 業務範囲 (市街化調整区域) |
| | 業務範囲 (北部丘陵地区) |
| | 町字界 |



(2) 2005年



- 凡例 --
- 業務範囲 (市街化調整区域)
 - 業務範囲 (北部丘陵地区)
 - 町字界



町田市里山環境活用保全計画

| | |
|-------|--|
| 発行日 | 2022年3月 |
| 発行者 | 町田市 |
| 編集 | 経済観光部 農業振興課 〒194-8520 東京都町田市森野 2-2-22 TEL 042-724-2164 |
| イラスト | 本田 亮（町田市在住） |
| 刊行物番号 | 21-77 |

まちだの里山で

いいこと
ふくらむ
まちだ

